

J

A

S

L

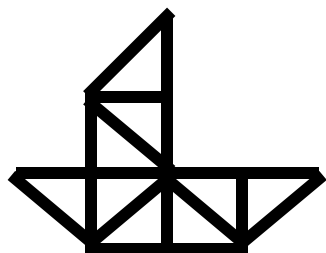
T

ロングステイ観光論集

Vol.8 2024 年 3 月

ロングステイ観光論集 Vol.8 目次

第7回年次大会基調講演抄録……………	4
ロングステイと休暇制度—その課題と展望	
梅川智也	
第7回年次大会パネルディスカッション抄録……………	15
ロングステイと休暇制度	
司会：金振晩	
2023 年度分科会活動報告	
国のワーケーション事業は地域にどのような成果をもたらしたか……………	26
—新たなロングステイヤーの芽生え	
代表：井上晶子	
ニューツーリズム時代のロングステイ……………	36
—アルメニアにおけるワインツーリズム振興を事例として	
代表：池田寿美子	
第8回年次大会自由主題発表	
温泉地におけるワーケーション施設の現状と課題について……………	46
内田彩・井上晶子・安島博幸・古本泰之	
観光振興の拠点施設としての道の駅の役割……………	52
三浦知子	
ロングステイ観光学会 会則……………	56



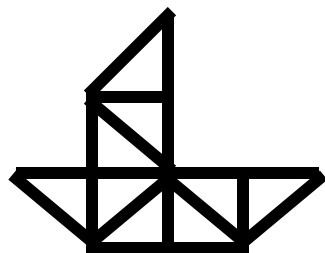
第7回年次大会基調講演抄録

ロングステイと休暇制度 ～その課題と展望～

〈講演者〉

梅川智也氏

(國學院大學観光まちづくり学部)



ロングステイと休暇制度 ～その課題と展望～

〈講演者〉

梅川智也氏（國學院大學 観光まちづくり学部）

※基調講演はオンライン会議システム Zoom を利用して開催されました

1. はじめに

皆さまこんにちは。國學院大學の観光まちづくり学部におります梅川と申します。今ご紹介を賜りましたが、コロナ前の2019年からこの学部の立ち上げ準備を始めまして、昨年4月によりやく1年生を迎え入れることができました。3年越しで準備してきた学部がやっと立ち上がり、ほっとしています。観光まちづくり学部というのは全国でも初めてだと思いますが、地域を主軸として地域を活性化する人材を育成していく目的で設立されています。では、資料を共有しながら話を進めてまいります。

私は公益財団法人日本交通公社に37年ほどおりました。今回のテーマの休暇制度ではなく、リゾート開発の問題をずっとやってきました。バブル前の1980年代に入社しまして、スキー場のプランニングや開発の仕事をしていました。元々スキー場のプランニングがやりたくて入社したこともあり、かなりたくさんスキー場に関与させていただきました。最初のトマムは、石勝線という、かつての国鉄の沿線開発をやっていたスキー場でしたけども、今は星野リゾートさんが運営されています。キコロ

はヤマハさんが開発されたスキー場、札幌国際はJTBが全日空さんと一緒にやったスキー場ですね。この他にも色々なスキー場のプランニングをさせていただきました。

転機になりましたのは、1987年にいわゆる「リゾート法」、総合保養地域整備法が成立したことです。リゾート開発の研究会をつくろうということで、梅澤忠雄先生、渡邊貴介先生、原重一先生らによる研究会の事務局をやらせていただきました。この研究会は最盛期で民間企業が100社、自治体が25県参加していて、会費にして3000万円くらいを集めていたと思います。まさにバブルの時代でした。研究会では『リゾート開発』という機関誌も出しており、いろんなテーマで特集をしていました。

さて本題ですが、ずっとロングステイを研究されてきた皆さま方にお話をするのは釈迦に説法という気もしますが、私なりに休暇制度やリゾートの問題を見て参りました。そこで思うところを5つのテーマにわけてお話をさせていただきます。

2. 休暇制度の目的

はじめに、「何のため、誰のための長期休

暇制度なのか？」ということです。日本の休暇問題というのは、長期休暇が制度化されるかどうかのポイントなのかなと私は考えております。そのための取り組みというのは、国をはじめ労働組合もずいぶんやってきましたが、まだ制度ができないところに深い闇というか壁があるのかなと思っています。ロングステイだとか滞在型の旅行や観光を振興するために長期休暇制度が必要であるというロジックは、なかなか世論、国民的に受け入れられないのではないかと思います。あるいは旅行観光産業の振興のための休暇制度と言うと、全く理解されません。長期休暇を本当に制度として必要としている人がどういう人かといいますと、我々教員なんかは自由とは言えないまでも比較的長期休暇もとやすいですし、リタイアされた方は毎日お休みと言う方もいらっしゃると思います。そうしますとやっぱり生産年齢人口、15歳～64歳のサラリーマン層ですね、こういった方々が長期休暇を取得するために制度が必要になってくるということです。

人口1億2000万人のうち、5000万人はそういった方々だということになります。その制度化の問題を今回改めてとりあげるのがあるのかどうか、今がそのタイミングなのかどうかということですが、今回の春闘の動きをみましても賃上げ一色になっていますよね。それで果たしてよいのかということもあるのですが、やはり賃金アップの問題と休暇の問題、労働時間の短縮の問題は常にバスターというか、両方求めていくことが重要だと思っています。

私が今回お話ししたいのは、コロナ後に働き方が変わってきたり、志向の違う若い方

が増えているということも踏まえて、今後のリゾートの可能性、長期滞在の方向性をどう考えていくかということです。

3. 日本の休暇政策・制度の変遷

日本の休暇政策・制度の変遷ということで少しお話をしたいと思います。ここは少々議論されつくしたことだと思いますが、改めてお伝えしますと、ベースになる法律として労働基準法があります。この中に休日と年次有給休暇と言う項目があるのですが、残念ながら有給休暇が10日から、1年勤続年数が増えるごとに増えて言ってMAX20日と言う状況が変わっていないということです。

労基法の改正でいえば、2018年にやっと有給休暇の消化義務というのが導入されて、最低5日は消化しないといけないとなっています。「消化」と言う言葉にも象徴的な意味があるように思います。休暇というのは消化するものなのか、ということですよ。フランスのバカンス法と比較するまでもないですが、日本の経営者層は「労働者に休暇を与えなければならない」ということですが、フランスの経営者層は「休暇を与えることが義務である」という、それくらいの認識の違いがあります。1936年にバカンス法はできていますけども、やはりが日本とフランスでは、働き方、休み方に対する国民の意識の差が大きいなと実感します。

国がまったく長期休暇制度に関心がないというわけではなく、観光庁ではずっと休暇改革に取り組んでいます。言葉が正しいかどうか分かりませんが、観光庁は涙ぐましい努力を実は続けてきておられます。私は2009年からの3年間、民主党政権の間が

ある意味、長期休暇を制度化するチャンスだったのかなと言う気がします。現に民主党は 2002 年の段階で長期休暇制度の創設法案というのも作っておられたんですよね。

小泉首相の頃に観光立国の動きもあって、2009 年には観光立国推進本部休暇分散化ワーキングチームを立ち上げるということでこの問題に切り込んでこられたわけですね。その時の第 1 回の基調講演をされたのが、星野リゾートの星野佳路さんです。観光・宿泊産業において需要の平準化は極めて重要であるということを、星野さんの話からひもといて、いろんなことにチャレンジしていくということでした。途中で、家族の時間づくりをしていこうという形に戦略を変えていったわけですが、残念ながら制度化には至りませんでした。

その後もシンポジウムをやったり、国民的な合意形成のために地方で色々な説明会をやったり、地方ごとの施策を社会実験と併せて取り組んだわけです。法案まで提出しようというスケジュールも立てていました。途中で戦略を変えたというのは、最初にありました「国内旅行の需要喚起のための制度づくり」ではなく、「家族で時間を過ごそう、家族時間を作ろう」と言う戦略に変えたのです。ただし当時、想定した家族というのは両親が 2 人いて子供が 2 人いる 4 人家族ということを想定しながら施策を考えていったようなのですが、国民の間から、そんな家族ばかりではないという批判がありました。母子家庭も父子家庭もいれば、親がいない家族もいるということで、なかなか世論が形成できませんでした。横から見ていてもなかなか難しいなと感じた次第です。

それから 2010 年以降は、休暇改革国民会

議ということで、大々的な国民運動にしていこうという取り組みもされました。残念だったのは、2011 年の東日本大震災が起きてしまって、休暇問題に力を注ぐことができなくなってしまったというのが日本の悲劇だったのかなと思います。この時にもう少しやっていたら、日本に長期休暇制度もできたのかもしれないという気が致します。

その後は観光庁も戦略を変えるということになり、「ポジティブ・オフ」ということで、冒頭に申し上げたように観光産業の振興だとか、旅行に出かけようということでの長期休暇制度の世論形成はおそらく無理だということで、こういった戦略になりました。観光庁が前面に出て休暇制度をどうこうするというよりは、黒子に徹する戦略に変えたということですね。恐らくこの活動は今もされていると思いますが、そういう状況だったということです。

先ほど星野リゾートの星野さんの講演の話をしてしましたが、この時も休暇の分散化の話をしておられます。地域で GW を分散して取るということも言っておられます。フランスやドイツ、フィンランドなどでは実施しているので、日本でもぜひ、ということで、国内を 8 つの地区にわけてやるとかなり平準化するという、かなりロジカルな展開をされたということです。またインバウンドも含めていけば、年間でうまく需要が平準化して観光産業の生産性が向上していくというお話をされました。

あるいは年次有給休暇についても研究は進んでおりまして、小倉一哉さんと言う方は、労働系のシンクタンクにおられた方です。労働問題については研究者がたくさんおられますが、休暇問題はなかなか研究者

がいらっしゃらないので、小倉さんは数少ない研究者のお一人です。その中で年次有給休暇についてコメントをされていて、諸外国に比べると 10 日というのは少ないのではないかと、連続して休みを取ることが重要なのに日本はそうではないですとか、あるいは日本は年休を翌年に持ち越せるけど、ドイツやフランスは持ち越せないとか、海外との比較でもって日本の休暇問題に切り込んでいただいたということです。

やっぱり、年次有給休暇の消化率が非常に低いことが日本の課題だと思うのですが、年休を消化しない方のタイプを 4 つにわけられます。そのタイプ 4 に「何かの用事のために残しておく」ということなんです、彼はこれが課題だと言っていて、結局「病気になったときに休めるように」ということで残してあるんですよね。ですので、病欠を有給で休むのではなく、ちゃんと病欠で休むことが必要なのですが、確か日本の制度だと病欠は賃金を減らされる、特にボーナスを減らされるという制度になっているところが多いんです。なにかのペナルティがついてしまうんです。それではダメだと。病気になったら病欠と言う形で休めて、なおかつ有給で処理できるようにした方がいいというのが彼の主張です。

また連続休暇が必要というのもそうですし、日本型として、春夏秋冬で 1 週間ずつ確実に休むこともできるのではないかと、学校の休みとリンクさせる必要があるんじゃないかというようなことを提言されています。観光庁は「ポジティブ・オフ」のあと、休暇問題に対して明確な施策を打ち出すことはなかったのですが、本家本元の厚生労

働省は、その後も実はやっております。やってはいるんですけども、我々が望む方向とは違うな、という感じも致します。5 日は絶対に休みは取らないといけない、それ以外の所は計画的にやったらどうかとか、学校の休みを分散型にすると、時間単位で取れるようにするという、要するに切り売りするような制度にしてしまったり、このあたりは就業側のニーズに対応したのかもしれませんが、そういう方向になっています。

あと地方別に、農家の方なんかは農業の営みに合わせて休みを取ったほうがいいのではないかと、地域に合わせて変えたらどうかということです。これに関しては観光庁でもやっていましたが、厚労省もやっているということです。

それ以外にも、もう少し休みを増やそうということで「プラスワン休暇」ですとか「仕事休もつ化計画」ですとか、なかなか長期休暇と言う話にはならないのですが、こういう施策もやられています。2022 年度、昨年度には「働き方・休み方改革シンポジウム」も開催されています。休みというよりは働き方が中心なのかもしれませんが、コロナ後、働き方が変わっていくということでシンポジウムを開催されています。

内閣府では、長期休暇ということではなく働き方を変えていこうということで、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」というものを作っています。

他の省庁の取り組みとしては、経産省は元々休暇問題、余暇問題に積極的に取り組んできました。余暇開発センターは昭和 40 年代につくられていますし、その後余暇開発センターは自由時間デザイン協会と言う形に変わって、自由時間の問題を専門に考

えようというような研究・実践の組織をつくられています。その時には「コロンブスの卵」という報告書を出されているのですが、結局、休暇をとることが実は経済の活性化にも寄与するんだということを、フランスのバカンス法だとかアメリカのニューディール政策を見ながら提言されています。

文科省は子どもの休暇、ゆとり教育などをやってこられましたが、ずいぶん批判もされて、今は休暇問題の新しい政策を出す状況にはないようです。

お見せしている図は、私がいつもおもしろい図だと感心しているものです。各国の旅行回数と休暇の取り方を示したものです。ドイツだけが独自の取り方をされていて、1回で16.4泊という長い休みを取っています。フランスもイギリスも5泊くらいのバカンスを3、4回取っているというのが実態です。日本は1.9泊ですから短い休みを2、3回取るという形です。フランス人については長い休みを取ってはいるのですが、旅行に行くのは5日くらいで何回かに分けて行っていることが分かります。各国の特徴が良く出た図だと思ひましてご紹介しました。

4. 「滞在型観光地」ブームの振り返り

次に「滞在型観光地」づくり、リゾートづくりの動きを振り返りたいと思います。明治から大正にかけての別荘地開発というのは、安島先生の『日本別荘史ノート―リゾートの原型』を含めて書物も出ておりますので、それに譲るとします。戦後、全国総合開発等によって各地で工業開発が進められて、工場労働者が増えたことで、昭和40年代後半にはその人達のための余暇問題というものが出てきます。このときに国主導の大規

模なリゾート開発を施行したということです。各省庁、例えば建設省では「レクリエーション都市構想」、運輸省では「大規模海洋性レクリエーション基地」、林野庁では「森林総合レクリエーションエリア」など、各省庁がこぞって大規模なリゾート開発の構想を出しました。

その下敷きにあったのは、やはりフランスの国家が主導して開発した「ランドックルシオン」、地中海沿いのマルセイユから西スペインよりの沿岸の開発です。あれが下敷きになり、ああいったものを日本でも導入したいということで、盛んに視察に行ったということです。ですが、ランドックルシオンの背景にある無形のもの、バカンス法というのは1930年代に出ていたということはあまり学ばずに、モノづくり、ハードの方ばかりを学んできたということがあります。ランドックルシオン開発については当時の公団の総裁だったでしょうか、ピエール・ラシーヌさんが『自由時間都市―リゾート新時代の地域開発』という本も出しておられるので、参考になさっていただければと思います。

その後、オイルショックがありまして、再びリゾート開発ブームがやってくるのは1987年のリゾート法「総合保養地域整備法」を機にしたものです。昭和40年代の大規模開発と何が違うのかといえば、国主導か民間主導かの違いです。このリゾート法の際は民間主導で大規模なリゾート開発をやるという枠組みになりました。その時ははっきりいえば、外圧です。アメリカからの内需拡大への大きな圧力があり、日本は車を輸出して貿易黒字でしたから、アメリカから黒字減らしのために内需拡大しろという政

治的な圧力があり、リゾート政策と言う風にも言えますが、経済政策の側面が大きかったのではないかと思います。この時もフランスのランドックルシオンの勉強、視察にかなり多くの方が行かれています。

実はフランスは地中海のランドックルシオンだけでなく、大西洋側のコート・ダジュールもあったのですが、こちらは再開発型のリゾートだったので少々地味でしたので、あまり日本人は視察に行けなかった気がします。どうも、有形のものは学んでくるけれど無形のものはあまり学ばないということがありまして、休暇制度についてはそれほど盛り上がりなかった記憶があります。結局、5年くらいでバブルがはじけてしまい、リーマンショックなんかもありまして「失われた時間」が長く続くわけですね。

再び政策として「滞在型」が出てくるのが、平成20年代前半の「観光圏」です。2泊3日以上滞在できるエリアの形成ということで、観光庁設置時の目玉政策として「観光圏整備法」というものが出来ました。「滞在できる」と書いていますが、正確に言えば「周遊できる」と言った方がいいかもしれません。ひとつの観光圏で2泊3日滞在するということなのですが、我々が議論していた長期滞在というのは1週間以上だと思うのですが、とりあえず2泊3日でチャレンジされていたということです。

その後ですけれども、現実の問題として日本で長期滞在というものが顕在化しているのは、インバウンドのスキーヤーたちです。例えばオーストラリアのスキーヤーがニセコや白馬で2〜3週間くらい滞在しているということで、政策よりも需要が先行している部分があります。それによって滞在型

になるというのは、いろんな面でメリットがあるんだなとようやく気付かされたのではないのでしょうか。

滞在型政策というものはだいたい20年ごとに出てきていて、そろそろ20年になります。コロナ後の政策として期待したいのが、ワーケーション政策です。とはいいながらも、ワーケーションは「働き方の多様化」というロジックから出てきているので、休暇問題とマッチしていくかどうかは、まだわかりません。これから働きかけをしていかなくはならないかな、という気がしております。

次に観光圏整備法と総合保養地域整備法の比較の表をご紹介します。やっぱり観光圏は観光庁ができた時にできた法律ですので、かつての国鉄の周遊券の発想がまだあるな、という風に思えてなりません。日本の観光というのは鉄道省から始まっているので、どうしても周遊することが考え方のベースにあるように思えます。ですのでリゾート法（総合保養地域整備法）の方は本当に滞在型を狙っているのですが、観光圏の方はちょっと違うかなと言う気がしております。計画が承認されたエリアとしては、リゾート法の方は42構想、観光圏のほうは30地域とありますが、ほぼ同じエリアが選ばれている、ということだと思います。

5. 「滞在型」を取り巻く昨今の環境変化

4つ目の話題です。「滞在型」を取り巻く昨今の状況ということで、ベースにあるのは滞なが「平準化」につながるということです。観光産業の一番の課題は平準化、需要の変動をいかに減らして平準化にもっていくかだと考えております。

季節変動、曜日変動、天候変動という三重苦の中でやっているのが観光産業ですので、土日はいっぱいだけれど、平日はガラガラという状況をなんとか平準化することで、生産性を向上させたいということなのでしょうけども、まざまざとそれを見せてくれたのがインバウンドの海外からのスキーヤーということになろうかと思います。これによって旅行者もハッピーだし、産業的にも、観光地全体としてもハッピー、渋滞が緩和されるということで、いろんなメリットがあって、まさに三方良しと考えます。

私が考えている「滞在型を取り巻く環境の変化」を5つほど挙げてみたいと思います。ひとつは「①ワーケーション・ブリージャー」です。パネルディスカッションでも話題になると思いますので細かくは触れませんが、いろいろ期待はしていますが、地方もワーケーションに対して少し前のめりになっている印象はあります。Wi-Fiを整備して、キッチン付きの宿泊施設を作ればワーケーションに対応しているみたいな動きもあり、そうではないだろうと言う気もしています。ワーケーション自治体協議会という組織もできていますので、もう少し工夫ができるのではないかと思います。

やはりワークが重要で、会社に行かなくても仕事ができる、働く場としてのリゾートや観光地ということなので、働くことが全面的に出てきているので、国民の世論形成にはあっているのかな、と言う気がしますし、期待しています。

次が「②分散型ホテル、古民家・空き家活用」です。事例として挙げさせていただいたのが、島根県大田市の温泉津(ゆのつ)温泉。石見銀山が盛んな頃にできた温泉街で、温

泉街で「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されているのは全国でここだけです。本当に廃れてしまって空き家ばかりの温泉街でしたが、「2周遅れのトップランナー」と私は呼んでいるのですが、そういった空き家をうまく使ってゲストハウスを作っておられます。そんなに設備投資をされているわけではないのですが、長屋っぽいゲストハウスをつくっておられて、お風呂は外湯オンリーで2軒の共同浴場に出かけていくというタイプです。食事は古民家を使った「WATOWA」というシェアリングキッチンがありまして、月ごとにシェフが変わるというとてもユニークなやり方です。シェフはSNSで募集するらしいのですが、必ずやりたいと言う方が出てくるそうです。これを行っているのが女性の起業家、近江雅子さんと言う方ですけども、非常にユニークな取り組みをされているなと思っています。温泉地で長期滞在というと、1泊2食の旅館という形ではやはり難しいので、古民家を使って長期滞在して、地域を楽しむと言うやり方がよいのではと思います。

それから最近出てきているのが、「③暮らすように旅する一旅のサブスク」です。やっておられる方は若い方が多いと思うのですが、本当にユニークなシステムだと思います。とは言いながらも、稼働率の低い平日を埋めるという、業界の課題にしっかりとコミットして仕組みを作られているんですよね。ですから非常に評価できるものだと思います。

私はまったく利害関係はございませんので、明確な評価基準があるわけではなく、おもしろいなと思ったものを挙げているのですが、例えば HOSTEL LIFE さんなんかは割

と安めのホステル、2段ベッドでと泊るような宿泊施設が入っていて、お試しパス、二拠点パス、ホステル暮らしパスという3つのタイプがあって、お試しだと9000円、暮らしのほうだと6万3000円くらい払うということです。暮らしの方になると住民票も移せるようになっていきます。

また ADDRESS(アドレス)さんの方は、空き家をうまく使って、「家守(やもり)」という空き家を管理、メンテナンスをする方を置いておられます。2枚プランから30枚プランまで幅広く、料金も9800円から10万近いタイプまであるんですけど、空き家をうまく活用されています。日本全国で800万戸以上の空き家があるわけで、これをいかに活用するかはすごく重要なことですし、長期滞在にとっても空き家の活用は課題になると思いますが、そういうビジネスが少しずつ出てきているということです。

それから HafH (ハフ) さんです。こちらは専用の HafH コインを貯めればホテルに泊まれるということで、民泊法に基づく民泊ではなく旅館業法に基づく旅館を使えるような形にしています。右の写真はホテルインディゴ犬山有楽苑です。名鉄さんが威信をかけて造られた高級ホテルですが、こういうところにも泊まることができます。コインは宿泊施設に泊る時にも航空券にも使えるということでユニークなシステムになっています。

それから、昔からあるシステムとしては長期滞在を狙った「④ステイ型ホテルチェーンと会員制リゾート」です。レジデンス型のホテルと呼んでいいと思うのですが、なかなかこれが日本に普及しません。「ハイアットハウス」は日本で金沢にしかないの

ですが、海外、アメリカには結構いろいろな場所にあります。ホテルに長期滞在しながら仕事をしてもいいし、リゾートライフを送ってもいいという、レジデンス型のホテルです。もうひとつはタイムシェアです。昔からあるシステムではあるのですが、だんだん進化していて、リゾートトラストさんの「エクシブ」と、東急シェアリングさんの「東急バケーションズ」、この2つのタイプがユニークではないかと思います。

エクシブは、名古屋に本社を置いていて、エクシブだけではなくもっと高級な「サンクチュアリコート」もやっておられて、日光や高山なんかでもやろうとされています。一室を14名で共有すると言うタイプです。14名にオーナーを限定することで予約したい時に予約できることを保証しています。東急さんの方は、かつては東急電鉄がやっていた「ビッグ・ウィーク」というもので、ここは本格的なタイムシェアで、8月の第1週の利用権を買うと言った典型的なタイムシェアだったのですが、今はシステムも会社もかえて、2つのタイプに分かれています。利用権購入型の滞在施設ということになります。そういった滞在型の施設も進化しているということです。

また「⑤長期滞在の予約サイト」と言うものもできています。例えば「The Worke」などは、HPを見ると6連泊でいくらという風に料金が出てきます。これもうまいやり方だと感じます。先ほどもお話したように、平日の需要の少ない時の客室を仕入れて提供するというやり方ですね。ですから宿泊施設側もお客さんもハッピーということで、滞在型、連泊型のニーズが着実に増えているのでこういうサイトができていますのだと思

います。「マンスリーホテル」というサイトもあります。1週間以上、半年以内という長期予約で、はっきりいうとあまり知名度のないホテルで、立地もあまりよくないというところをうまく仕入れて、安く提供するというやり方なのかなと感じます。

6. 今後の期待

最後に私が感じていることを整理してお伝えしたいと思います。今は休暇制度の定着とか制度化という話は全然、社会の動きにはなっていません。春闘の動きを見ても「賃金アップ」ばかりです。バブルがはじけて30年間で日本は約18万円しか賃金が上がっていませんが、アメリカは約246万円、韓国は約222万上昇しています。日本は賃金が全然上がっていませんが、ずっとデフレの時代だったわけで、賃金を上げることはなかなか難しかったのかなと思います。今は海外比較も含めて、賃金アップばかりが叫ばれていて、久々にベースアップがあるのではと思いますが、僕は賃金アップと福利厚生、休暇制度の要求を両方出している方がいいと思います。

労働環境の方から見ますと、コロナで必ずしも会社で働かなくてもいい、という雰囲気になってきました。比率でいえば、そういう方は多くないのかもしれませんが、雰囲気は醸成されているのかなと思います。ただワーケーションが国民の間で急速に広がっていくという感じもしなくて、経営側からすると、仕事に行くのか遊びに行くのかわからない、そこに交通費や宿泊費を出すのはどうなのか、と思われるでしょうから、そこは福利厚生の制度と併せてきちんと制度化することが重要ではないかと思

います。

需要でいいますと、Z世代、あるいはミレニアル世代の若い方々の滞在ニーズはありそうだと思います。休みの感覚も、我々世代のように、上司の目が怖いから休めないと言う感覚はないでしょうし、ゆったりと滞在すると言うニーズもありそうです。今、温泉地なんか若い方々が増えていて、我々の「昭和」、「古い」というイメージではなくて、かえって「昭和レトロ」としてクールに感じておられるようです。そういった差もでてきているので、若い世代の滞在ニーズをうまく取り込んでいく必要もあるでしょう。学生にきいていると、やっぱり旅行経験は大きいです。若い時に家族で旅行をした経験があると、旅行をしようということになるようですが、経験は人によって違うので、難しいところはありますが、こういった需要喚起の変化もあるかなと思います。

供給環境に関して言えば、今5つほどお伝えした長期滞在を意識したシステムですとか魅力あるコンテンツが出てきています。基本的には1週間以上滞在したくなるリゾートがあるのかなのか、そもそも、そういう場所がなければ需要も生まれてこないもので、供給が需要を創っていくということだと思うので、1週間以上滞在できる魅力的なところ、システムがなければならないということだと思います。

制度環境については、僕はインバウンドがカギになるんじゃないかと思っています。実はフランスのバカンス法ができたときも、産業革命が早かった豊かなイギリス人がフランスに来てリゾートライフを過ごす様子を見て、フランス人にとってはそれが羨ましかったので、それを民主化しようという

ことでバカンス法が生まれています。それと同じように今こそ、リゾートライフに長けている欧米の方々が日本にきて、日本人が羨ましいと思うような休暇をみせつけてくれることが、意外と効くのではないかと思います。日本人自体に「長く休みたい」というニーズがなければ、進む話ではないと思いますので、こういったソフトな外圧、インバウンドの方々が我々がやっていない豊かなリゾートライフをみせてくれることで、日本人の意識も変わって来るのではと思います。長期休暇を制度化するには、これらも含めて、取り組む必要があると思います。

実は国際労働機関（ILO）の 132 号条約を批准すれば、解決するというわけではないのですが、最低限これは批准したほうがいいのではないかと考えています。ここに①②③とありますが、特に「②最低 2 週間の労働週の連続休暇」です。細切れではダメなんだと、仕事から離れて空っぽになる時間がバカンスですので、連続休暇が重要だということですね。メンタルの方で苦勞される方も多いですから、仕事から離れるということが重要だと思います。

そして病欠の問題ですね。病気のために有給を使ってしまう。病欠をきちんと制度化して有給休暇に含めてはならないということを我々、働く人間も理解しないといけないし、有給休暇の取得率をあげるためには、病気で休んで取得率が上がってはまずいわけですから、ちゃんとした休暇、リゾートライフを送るとか、そういう事に使ってもらえるようになればいいなと感じています。

以上で私のお話を終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

第7回年次大会パネルディスカッション抄録

ロングステイと休暇制度

〈司会〉

金振晩氏（帝京大学経済学部）

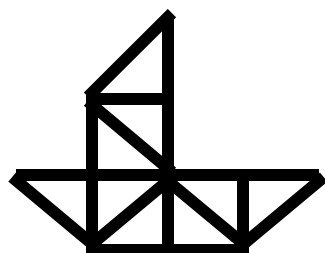
〈パネリスト〉

梅川智也氏（國學院大学）

大沢彰氏（日本テレワーク協会）

Philip Wijers 氏（元オランダ大使館）

守屋邦彦氏（公益財団法人日本交通公社）



第7回年次大会パネルディスカッション抄録

ロングステイと休暇制度

〈司会〉

金振晩氏（帝京大学）

〈パネリスト〉

梅川智也氏（國學院大学）

大沢彰氏（日本テレワーク協会）

Philip Wijers 氏（元オランダ大使館）

守屋邦彦氏（公益財団法人日本交通公社）

※パネルディスカッションはオンライン会議システム Zoom を利用して開催されました

○金：それではパネルディスカッションに移りたいと思います。本日のパネリストをご紹介します。先ほど基調講演をいただいた梅川先生、公益財団法人日本交通公社の守屋様、一般社団法人日本テレワーク協会の大沢様、元オランダ大使館、現在オランダ在住のフィリップ・ウェアース様の4名と私でパネルディスカッションを行いたいと思います。

梅川先生の基調講演のを受けて、働き方の変化および有給休暇の活用の現状を議論しながら、ロングステイの推進に当たって休暇制度のあり方、あるいは働き方の改善などの課題を整理し、解決の方向性について議論できたらと思っています。それではまず、イントロダクションということで、パネリストの皆様それぞれのご専門分野などをひと言、自己紹介いただきたいと思います。守屋様、大沢様、フィリップ様、梅川

様の順でお願いします。

○守屋：ただいまご紹介いただきました公益財団法人日本交通公社守屋でございます。本日はこのような場に御参画させていただきまして、ありがとうございます。最初にちょっと自己紹介ということですので、スライド共有しながらお話を進めたいと思います。公益財団法人日本交通公社は、観光を専門とする学術研究機関として、従来のいわゆる行政を中心とした色々な受託業務をやっているのですが、自分たちで色々なテーマを決めながら研究もやっております。私は基本的には観光地作りとか、観光地の観光振興の計画とか戦略の策定をしたり、それをどうやって実行するかというところのご支援などを行っています。その一方で、10年ぐらい前にいわゆる MICE（ミーティング・インセンティブ・コンベンション・エキシビジョン）の調査研究に関わる機会が

ありまして、それ以来、ビジネスと地域作りといったところにも興味関心を持ちながら、自主的な研究あるいは受託の調査などをやらせていただいています。

ブレジャー／ブリージャーとかワーケーションなどに注目をしながら、色々とやらせていただいています。その流れでひとつだけお伝えしたいのが、ロングステイという切り口の中で、「ワーケーション」と言う言葉が先ほどの梅川先生のお話にも出てきましたが、「ワーケーション」の話をしていると、議論の方向を見失うことが多いと感じています。というのは、個人で休暇を取得し、その休暇の合間にどうしても出なくてはいけな会議などに遠隔地から出られることで家族との休暇を諦めなくて済むというのがワーケーションの本来の意義といえますか、最初の入り口なはずですが。しかしどうも行政の皆さんの取り組みを見ますと、団体を誘致してこよう、みたいな話になっていまして、右下に示しているような社員研修や合宿などのミーティングをがばっと持ってきて、そこで企業の中での議論、ディスカッションを遠隔地でしていただきながら…という、もはや遠隔地でワークをしているだけの話になっていたりします。

もちろん地域の方と交流して地域の課題を解決して、関係人口に繋がっているという意味では、地域の皆さんとしてはいいんだと思うんですけど、ロングステイとか観光からは離れるような話になってきたりとか、さらに言えば、左に書いてあるサテライトオフィスとして、工場ではなくて事務所を誘致して遠隔で働いてもらいたい話になったりとかですね。そこに「ブレジャー」いう出張に休暇を付け足すみたいな、完

全なビジネス・プラス・アルファの休暇みたいなものが入ってきたりとか、先ほどホテルサブスクのお話もいただきましたけど、そういうところを転々とするノマドの働き方とか。結構人によって関心をフォーカスする場所が違っているのですが、それらが全部ワーケーションとして話されるので、議論がさまようことがよくあるなと思っていきます。これは私なりの整理なので、色々ご議論はあろうかとは思いますが、そんなことも意識しながら、この後も議論ができたらいいいのかなと考える次第です。よろしくお願いします。

○金：ありがとうございます。大沢様お願いします。

○大沢：日本テレワーク協会で研究員をしております大沢と申します。私はNTTに入社しまして、現在もNTTの社員なんですが、2018年からこの協会に出向して、ワーケーション、地方創生テレワーク、「テレワークで地方を元気にしたい」という分野を研究領域にして参りました。サテライトオフィスの評価についても研究をしてきております。先ほどありましたワーケーション自治体協議会についても、2019年に和歌山県と長野県とテレワーク協会と一緒にスタートアップを致しました。現在210自治体ぐらいに参加いただいているんですけど、そのときの思いを具体的に展開してきた自治体と、おそらくはそうでもないという自治体さんと、ちょっと分かれて来ている感じがしております。その辺の話も後ほどさせていただければと思います。テレワーク協会は現在、441企業・団体の会員さんがいらっしゃる団体でして、会員のテレワークに関わる活動の支援をさせていただいています。あ

とは省庁それから自治体と一緒にテレワークの推進を 30 年ほどやってきている団体でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○金:ありがとうございます。ではフィリップさんお願いします。

○フィリップ:こんにちは。オランダのフィリップ・ウィアースと申します。さきほど紹介いただきましたようにオランダ大使館に勤めていまして、30 年間、日本とヨーロッパの色々な社会の差に興味を持ってきました。その興味に基づいてこのプレゼンテーションを作っています。

「世界の最低法定休暇日数」というスライドでは、三つのエリアに注目しています。ヨーロッパは法定休暇が 21 日以上と休みが長いですが、アメリカは法律的には何も決まっています。政府は休暇制度にはタッチせず、全部ワーカーと会社間の問題とされています。ヨーロッパは法律が非常に強いからです、結構長い休みを取得できます。オーストラリアもヨーロッパ同様に長いです。アジアは、東アジア、日本、韓国、中国は結構休みが短くて、自分の都合で有休を取るのには難しいです。「世界の国別有給休暇数と休日数」の表では、一番日数が長いものが緑色の字、一番短いものが赤色の字になっています。日本の有給休暇数は 16 日間で緑色の字になっています。これは非常に長くて、政府の影響が強いことがわかります。なぜかといえば日本の組合は会社の組合ですから発言力が弱いですが、ヨーロッパの組合、特にフランスの組合は国立の組合ですから、ストライキは多いし、発言力も強いです。この表でフランスの法定休日数は緑色になっていて 30 日間です。フラン

スの休みは非常に長くて有給と合わせると 40 日間になります。ドイツも団体労働協約がありますから、結構長いですね。法廷休日数と有給休暇数を合わせると 33 日間です。オランダも結構長いです。台湾とオーストラリアは日本と比べれば休みは短いですね。

ヨーロッパの有給休暇制度の歴史をご紹介します。フランスは梅川さんからご説明いただきましたが、歴史的に非常に長いですし、ILO の影響もあります。2003 年からは EU の労働時間指令 (EWTD) もありまして、その中で色々な条件を作りました。時間、期間もありますし、あと連続の有給日もはっきり決まっています。それぞれの国に条件はあったのですが、ヨーロッパ、EU の法律として条件が決まりました。

欧州休暇制度の特徴的な事例としては、いろいろありますし、日本との差もかなりありますが、特に 2 番目の、さきほど梅川さんがおっしゃっていた病欠です。ヨーロッパでは病欠は休日としてはカウントしません。病気の日は休みとは関係ない、その考え方はヨーロッパでは非常に強いですね。また連続の休みも非常に重要です。スウェーデンでは法律で決まっていますし、ドイツも同様です。2 週間連続で休みを取ることが法律で決まっています。オランダとドイツは地方によって休暇の時期が変わります。日本は全部一緒に取るのが問題ですね。お盆とゴールデンウィークなど、みんな同じときに休むので、何でも高いし、何でも満席という状況で、観光する条件としては非常に厳しい。だからドイツとオランダは地方によってお休みの時期を変えています。また、年齢でも休暇は違っていて、50 歳以上の人は休暇が増えます。

○金：それでは梅川先生は先ほどご紹介しましたので、本テーマに入って、お話をいただきたいと思います。先ほどフィリップさんからヨーロッパの休暇制度の話をしていただいたんですけども、フィリップさんをお願いしたいのは、日本とヨーロッパ、両方の生活を経験されているので、日本と欧州、オランダの休暇制度の違いや、国民の休暇の取得状況およびその活用というところで、こういった違いがあるのか、お話をいただければと思います。

○フィリップ：日本と欧州の有給休暇制度は、やっぱり色々な差があります。先ほども言いましたが、ヨーロッパでは病欠は有給にはなりません。ここが大きな違いですし、あと連続した休みを取得するという点でもかなり違います。ヨーロッパでは自分の都合で休みを取るのは当然のことです。もちろん会社と相談する必要はありますが、基本的にヨーロッパでは個人の責任、日本は連帯の責任と言う感覚の違いがあり、責任の感じはかなり違います。私も日本にいた時は、自分の都合で休みを取るのが難しいと感じていました。文化の問題だと思えますし、一般的に文化が変わるのはかなり大変なことです。この状況が変わるには結構時間がかかると思います。

重要なことは、ヨーロッパでは、休暇制度は人々の健康と安全を守ることという考え方があり、人生の価値、クオリティ・オブ・ライフの向上ということもかなり重要視しているということです。あと日本は政府の影響が強いですね。日本は16日間の休日があり、海の日など、新たにつくった祝日もあります。なぜかという、日本人は自分では休暇を取らないので、政府の力で、有給休暇

を作っているという形です。

そういうものはヨーロッパには必要がありません。先ほどの表では、オランダの有給休暇は8日間でしたが、自分の都合で20日取ります。ですから結構状況は違います。色々なメリットがありますが、先ほど梅川先生から教えていただいたように日本の地方の問題もありますし、自分の都合で休みをとると、やっぱりバランスは良くなりますし、あと日本も地方の人口はだいぶ下がっていますし、もちろん経済も弱いですから、もし自分の都合で休暇が取れると、そのバランスは良くなると思います。日本の地方におけるベネフィットもありますし、リゾート開発の影響もありますし、ですからメリットはかなりあると思います。

一番大きな違いは、日本人は働くために生きるのに対し欧州人は逆で、人生を楽しむために働く。でもこの状況を変えるのは本当に大変だと思います。あと、これは労働生産性についての表です。労働生産性は休暇の日数とはあまり関係がなくて、残念ながら日本が一番低いんです。各国とも日本より労働生産性は高く、シンガポール、アメリカ、オランダ、オーストラリア、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス、韓国も日本より高いです。やはり休暇制度があれば、やはり経済へのベネフィットがあります。有給休暇があれば皆リフレッシュできますから。

最後にお伝えしたいのは、「柔軟で自由を選択できる長期休暇を推進することは、日本の現在のいくつかの課題を解決するのに役立つ可能性があります」ということです。日本もヨーロッパも色々問題はありますが、自分の都合で有給休暇が取れる制度があれば、日本の国としてのメリット、特に地方に

も大きなメリットがあると思います。

○金: フィリップさん、ありがとうございます。働くために生きるという日本人と、人生を楽しむために働く欧州人という言葉に、大きな開きがあるのかなと思いました。次に、実際の現場というか、国の動きも含めて関わったお二人にお話を聞きたいと思います。それぞれの関わった分野というところの現状を踏まえて、解説をいただけたらと思います。大沢さん、守屋さんの順でお願い致します。

○大沢: どちらかというと、企業目線で働き方の変化とか、ワーケーションへの取り組み状況などをお話させていただければと思います。現在のテレワークの定義として「ICT を利用し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方」というのがあります。技術の発達の果実を共有して時間や場所にとらわれない柔軟な働き方というのはよいと思います。しかし我々自身も課題かなと思っているのは、自宅、モバイルワークとか、共同利用型オフィス、これはサテライトオフィスという言い方でもいいのですが、思いつき場所にとらわれているじゃないか、ということですね。この3年の経験を振り返っても、強く課題意識を持っています。

本当に場所にとらわれているというのは、場所を特定していかなきゃいけないっていう発想から来ていまして、その部分は労務管理という観点で非常に重要な話なんです。テクノロジーの発展やプロセスの改革などによって、この辺はもう少し自由な発想ができるんじゃないかと思っています。今申し上げたように、2020年から3年間、テレワークが普及拡大をしてきているのですが、地方と東京23区ではずいぶん開きがある

ようです。地方でもやっているとこはそれなりにきっちりやっていたりしますし、都内でもおやりになられてないところもあります。その辺の差異はかなり出てきているのかなと思います。テレワーク、リモートワーク、どちらでもいいんですが、それができない働き方はいらないという風にお考えになる企業団体の皆さんも非常に増えてきています。

その逆ももちろんいらっしゃいます。もういい、テレワークは結構ですという企業団体さんもいらっしゃいます。それを少し業種で分解していくと、やはり情報通信業というのが、社業を活用して世の中に広めていくという観点でも、テレワークに関しては非常に熱心にやっていたりするのが見て取れます。その他の業種もそれなりに高い割合を占めていらっしゃいます。その中で、いわゆるオンサイト業務、現場業務と言えいいのでしょうか。小売業、運輸業、農林漁業、医療・福祉など。これが少ないように見えているんですけども、これはやはり働く場所にとらわれている結果がここにも出てくるんじゃないかと思っています。

これからのテレワークというのは、どうしても労働人口の高齢化だとか、減少という日本が直面している大きな課題、世界でも直面する大きな課題だと思います。そういった「離れて働く」ということがこれから付与の条件になってくる傾向はより高まってくるのが想定されます。そういった人たちが、一つのチームとして成果を出す上では、人の面、それからプロセスの面、技術の面、そういったものをきちんと磨き上げて、より効率よく事業変革に臨めるというような働き方に、テレワークというものを

していかなければいけないなと思っております。

厚生労働省のテレワークのガイドラインの話にもちょっと触れさせていただきます。こちらはやはり労働をしていただくという観点で、安心してテレワークができない限りは成果も上がらないということで、そこにもものすごく力点を置いた内容になっています。ですのでワーケーションということも取り上げていますし、それから業務の見直しですね。人事評価のやり方、労働時間管理の考え方などです。例えばサテライトオフィスへの入退場の記録をその証跡としてはどうかとか、サテライトオフィスに関しても安全衛生管理の基準を満たすように、といった考え方も示されております。労働安全衛生規則や事務所衛生基準規則ですね、従業員が働いていただくサテライトオフィスはその基準をクリアしてるかどうかというところも法定要件として示されているところでございます。そこで日本テレワーク協会では、「安心安全テレワーク施設」認証プログラムというのを進めておりまして、この認証を取得している事業者には大手企業から自治体の運営する施設などがあります。星三つ、星二つという形で認証を取られたところは、安心して働ける、信頼できる施設であるということをわかりやすくさせていただいております。

次に「テレワーク利用拡大の課題とテレワークで不便な点」という点です。課題としては、「ペーパーレス化」とか、「意思決定の仕方の改善」、「社内システムへのアクセス改善」、「社内外の押印文化の見直し」はあんまり減ってないんです。「顧客との打ち合わせ方法」、これはやはりウェブ会議が初めて

会う場合でも全然失礼じゃなくなったっていうところで、大きなシフトがあるんだと思います。この2020年6月には「課題として捉えている人がかなり減った」というところが見て取れます。ここはちょっとご参考にしていただければと思ってます。一方で、「不便な点」としては、「コミュニケーション不足によるストレス」が増えています、この辺は問題だと考えています。

次に「ワーケーションの実施状況・希望」についてです。この数字を見ていただくと、あんまりやってないということが見て取れるわけですね。守屋さんからも、その類型の話があり、団体型、個人型という話があったかと思いますが、この1年半の間で個人型は微増です。団体は微減です。これが非常に面白いところだと思います。この辺りは後でディスカッションできればと思います。

「働く上で重視するもの」としては、「テレワークやフレックスタイムなど柔軟な働き方ができること」で、これが突出しているのがすごく面白いところです。

観光庁さんの方で取りまとめている企業向けパンフレットがあるのですが、「企業のワーケーション導入の目的と期待」では、「短期集中合宿による成果」、「社員のエンゲージメント向上」、「採用への効果」、「人材のネットワーキング」などの項目があります。このなかで非常に最近高まってきている分野、かつ地域と企業が結びついてきている分野が、「社会・地域課題解決（自社の商品、サービス）」です。この「自社の商品、サービス」をその地域に活用していただく上で、ひとつワーケーションというものをトリガーに企業が進出しているところがございます。私どもが主催したイベントで

も、企業のビジネスを地域の課題解決に繋がるということを志向する自治体さんと企業さんがものすごく増えてきたということを感じております。以上でございます。

○金: ありがとうございます。それでは守屋様お願いします。

○守屋: 今まさに大沢様からお話が合った地域課題の解決型についてです。そういう需要が高まってきて関係人口の創出につながるが、地域側として期待してるところなんだろうと認識しています。

こちらは私どもでやった調査です。2021年の3月なので今から約2年前になるのですが、コロナ前の2019年1月から2020年3月という1年3ヵ月ぐらいの中で「どれぐらいワーケーションをやっていましたか」という調査です。それからコロナ後は2020年4月から21年3月までの1年間ぐらいでどうでしたかという聞き方をしています。

結局これを見ておわりの通り、コロナ前では6.7%ぐらいワーケーションの経験者がいます。これは単純に電話に出て対応したとか、メールをちょっとやったというレベルではなく、本格的な業務、例えば会議に出席したとか資料を作成したなどを対象としています。それで休暇の中で仕事をした人はどうでしたかという聞き方をした結果として、このときは20年の段階ですので、まだかなり外出の規制とか厳しい中でしたので、まず総論としては6.7%から5.7%に減るんですけど、要はコロナの前からある程度こういう働き方をする人はいたし、そういう方はコロナ前であろうとコロナ後であろうというということです。このアンケートで言うと4.9%ぐらいの人が、コロナ前、コロナ後も含めてやっているという回答してい

ます。ですからコロナになって初めてワーケーションをやった人は1.8%ぐらいということになります。

全体として先ほど大沢さんからお話いただいたようなこともありますので、ワーケーションをやっている人はまだ1割もおらず、おそらく5から10%の間ぐらいが経験しているというのが現実的なワーケーションの実施ボリューム、市場ボリュームだと思います。いろんな調査統計とかを見ますと、今後の期待ということで市場がどんどん拡大するような見せ方をしていたり、そういう結果のものもありますけど、それが本当にそうなるかどうかは、まさにこれからどういう政策だったり地域側や企業さんが何をしていくかによるのかなというのが、私の感覚としてはあります。

Googleアラートに「ワーケーション」というキーワードを登録しておく、とどんどんそれにヒットする記事が流れてくるのですが、それが数的にどんな感じで推移しているかを追っかけてきたのがこの表です。記事は国が政策的にどうこうしましたよっていうものとか、あと地方自治体としてこんな取り組みしました、こんなワーケーション施設作りしました、こんなモニターツアーやりました、みたいな話ですとか、企業の方もこういう制度で何とか、こういうツアーに参加して云々、社員が参加してどうかという感じでした。

それらの記事を整理していくと、最初の2020年10月～12月とかは、20年7月に政府がワーケーション普及の取り組みをしますという表明をした直後のこともあって、ワーケーションという言葉が出てきたということが、この数のボリュームを見れば一

目瞭然かなと思います。それが徐々に減ってきつつあるというのが、実感としてはあります。それから年度末になってくると、ちょっと上がったたり。2021 年の下半期になると上がってきたりというのがあります。このあたりは年度が終わってくると、自治体さんが色々やったりとかするので、数字が上がったりとかですね。そんなことを繰り返しながらも、全体としては数としては少なくなってきたことが見て取れます。

次はどんな地域で動きがあるか、代表的なところをお見せしながらご説明します。例えばハード的なもので言えば、自治体が無印良品さんなどの企業と連携しながらハードを整備したり、学校跡地や既存の行政さんの施設をうまくワーケーションができるような施設に改良していく事例があります。地域の人たちと色々交流できる場を作ったりして、外の人と中の人交流できるような施設があつたりもします。

ソフトの方でいけば、やっぱりモニターツアー系はいろんなところでやっていますし、その中でまさにビジネス創出に、地元企業さんと外から来る企業さんが交流するきっかけを作って、それで次への展開をしていきたいと思います話も結構あります。地方ばかりではなく都市型もありまして、大阪府では「起業家精神を刺激する都市型ワーケーション」という動きがありますし、松江市さんが富士通さんと協定するなど、企業さんと繋がってその企業さんに色々来てもらうという形で、ある程度のボリュームの中で人を呼んでこうとする動きというのが、今の地域の動きなのかなと思ってます。

○金:ありがとうございました。限られた時

間でお話いただき大変恐縮です。本当にじっくり時間を設けて、お話をいただきたいと思う内容でした。

お話を聞いていると、企業側も従業員側もコロナの影響で、かなり意識の変化も含め、働き方が色々変わっているのかなと感じております。その中で、ロングステイの推進においては、やっぱり制度的な側面だけではなくて、国民の意識変化も伴わないといけないのかなと思いました。観光分野において、今までなかったパラダイムチェンジ、パラダイムシフトが実際に起こっていると感じます。こういった変化を踏まえながら、今後のロングステイ観光をより発展させていくために、どういった課題があるのか。あるいはそれぞれのご専門の分野においてのヒントを一言ずつお願いできればと思います。トップバッターとして梅川先生、お願いします。

○梅川:お話ありがとうございました。色々気付かされることもたくさんあって勉強になりました。日本における長期休暇の制度化については、金先生がおっしゃるように、コロナで国民の意識がだいぶ変わってきていて、働き方も変わってきているということも、もちろんあります。

しかしこれまでたびたび休暇制度の改革にチャレンジしてきて、なぜいまだに制度化していないのか、ということを考えると理由といますか、壁があります。観光庁も取り組んできた、経産省も厚労省もやってきて、あれだけ国がやってきているのにそれが進まない、制度化されない。その背景にあるのは、大きな声では言えないのかもしれませんが、やっぱり長期休暇に対する不信のようなものがあるのかもしれない

ん。「休み過ぎちゃうと仕事に戻ってこないんじゃないか」という思いが、経営者側、あるいは経済界の方々にあるのではないかと。経済界の方々ってあまり長期休暇を好まないんじゃないのかなという感じがしてるんですね。これが世代交代を進めていって、今の若い方が経営者になる頃にはだいぶ変わっていると思うんですけど。

フィリップさんの資料にもありましたけど、日本で他の国に比べると祝日がめっちゃ多くちや多いですよ。あれは本当に分散してるわけじゃないですか。ところが連続で休むってことに対しては、とっても嫌悪を感じる。多分そういう考え方の方々が政財界にいて、なかなか法制度に結びついていかないんじゃないかなと感じています。長期休暇制度普及のための制度創設法みたいな法律が、今の政権の中でできるのか、できないのかっていうのは、なかなか難しいのかなとも思うんですけども、期待は非常にしますよね。

やっぱりフランスだって、元々バカンス法という法律ができて、今のように夏は3週間休むということですから、制度が先か需要が先かと言えば、本当は両方必要なんでしょうけども、やっぱり制度ができることによって社会が変わる、意識も変わるということがあるので、今まで日本社会でやったことないんだけど、やってみる価値はとてもあると思っていて、そのタイミングはいつなのかが気になっているというのが、私の思っているところですね。

○金：ありがとうございます。大沢さんお願いできますか。

○大沢：梅川先生が「日本は祝日が非常に多いでしょ」っておっしゃったんですけども、

特に若い人は、あんまり休んでいると仕事が終わらないという考えがあると思います。一方で、テレワークが普及拡大した3年間でよくわかったのは、中間管理職の方々っていうのは、目の前に部下がいないとやることがないということです。じゃあ、何の仕事をあなたはしてたんですか？というところがあって、これ中間管理職世代はもっと長期休暇を取っていいんじゃないかという、半分冗談みたいな話ですけども、それは多分あるんじゃないかなと思います。そういう中で、やはりワーケーションって今はそんなに伸びていないんですけども、期待はしたいですよ。やはり仕事もやりながら、なるべく長く、平日を中心に休んでいただくというような機会を増やしていけばよいと思います。今、問題なのは本当に地域でのビジネスが拡大するかどうか、だと思います。先ほど具体的に企業の名前も出ていましたけども、そこがやはりポイントですね。そこで広まりが出てこない、やっぱりやめたって言う風に、企業の場合はどうしてもなりますから。そこが非常にポイントだと思います。以上です。

○金：ありがとうございます。それでは守屋さんお願いします。

○守屋：今大沢さんからお話があったように、地域でワーケーション需要を受け止める企業さんというのは、すごいビジネスチャンスということで、多分色々動かれているという風に思っています。色々な地域さんで見ていると、やっぱりやってるところはすごいやっているというのが実態だと感じています。

ただ一方で、やっぱり地域の行政さんのレベルになってくると、結局、受けてる企業

さんとしては、ある種の自分たちのマーケットに合う、ニーズに合う人たちを自分たちの規模感に合わせて獲得できれば別にいいわけですけど、行政で観光政策みたいなところでやろうと思うと動きづらいですし、行政の場合はどうしても民間のように一気に施設を作ることできないので、考えて予算つけて作って…とやっている就多分何年かたってしまっ、その間に多分ワーケーションの機運が縮小することを危惧しています。結論からすると、先ほど梅川先生からあったように、制度みたいなところでいかに全体的な機運を作らないといけないのかなと思います。そこは私も色々研究をやらせていただいている立場として、非常に期待をしたいですし、何か貢献できないかなと思っています。以上です。

○金: ありがとうございます。フィリップさんお願いできますか。

○フィリップ: 日本で連続で有休を取れるかという非常に難しい。私も合計で14年間、日本に勤めていまして、日本の大企業にもいましたが、やっぱり周りの人に対して、自分の都合で休みを取ることに遠慮をするというか、周りに迷惑をかけないように、周りの人の仕事が増えないように、私も遠慮していました。それは文化の問題が大きいと思います。ヨーロッパでは夏休みが2週間、たまには3週間というのは普通ですし、イタリアやスペインでは4週間取るのは当然のことです。日本においてはそれが当然ではないし、連続して有休をとるのが当然という状況にもっていくのは非常に大変だと思いますね。

日本人はやっぱり仕事が好きですし、周りの人の圧力もありますし、あともう一つ

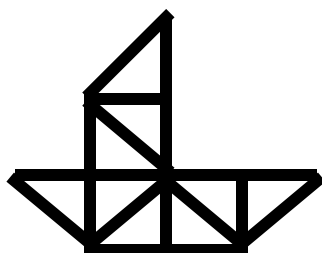
は、日本は簡単に裁判をするような社会ではないので、その辺が欧米とは違うところなんです。要は皆さん穏便に、波風を立てないという社会ですから、そこからの変化は非常に難しいと思います。

○金: ありがとうございます。総括に入りたいと思います。今日色々お話をいただいて私が感じたのは、やっぱりこのロングステイを推進するために何をするかということについては、ロジックだけではなく、フィリップさんのお話のように、やっぱり自分の人生をいかに楽しめるか。そのために働くという意識の変化が、何より大事なかなというふうに思いました。

やはり経済界は慎重で、行政の方も制度的にバックアップするという点に関しては壁が高い。あるいはその意欲すら感じ取れないのが実情なので、やっぱり期待できるのは、昭和世代は変化を求めないという消極的な面がありますので、やっぱり若者、ミレニアル世代だったりとか、話題のZ世代ってところが、経済界でもより活発に活躍しながら、自分たちのライフスタイル、ワークライフバランスというものをどういうふうにとるかっていうところを強く主張するように意識変化することに期待したいと思います。そこから需要が生まれて、そこから需要を追うように色々な制度の整備が後にくつつくような形でしかできないのではないかなと感じました。

以上で本日のパネルディスカッションの皆さんの話のまとめとさせていただきます。パネリストの皆様、どうもありがとうございました。

2023 年度分科会活動報告



国のワーケーション事業は地域にどのような成果をもたらしたか
～新たなロングステイヤーの芽生え～

What kind of results have the national workation projects brought to the region

井上晶子*、古本泰之**、内田彩***、安島博幸****

INOUE,Akiko, FURUMOTO,Yasuyuki, UCHIDA,Aya, YASUJIMA,Hiroyuki

静岡県賀茂郡東伊豆町では、「まちまるごとオフィス」をコンセプトに、ハード整備とともに、ワーケーションモニターツアーなど多くのワーケーション推進事業を行ってきた。シェアオフィスや滞在施設運営は行政と民のコラボレーションが有効に機能し、多くの実績を上げている。これらの新たな事業の担い手は、近年、外部から東伊豆に足を踏み入れ、「交流人口」から「関係人口」へと変化し、さらには「2拠点居住」や「移住」へと生活拠点を移していった若者たちである。こうした流れの中で、多省庁にわたり国が進めるテレワーク及びワーケーション関連事業は、関係人口増加といった効果だけでなく、地域の内発的発展力を高める重要な「ツール」となっている。同時に若者たちは、自己のスキル・経験を活かした「新しい働き方」や活動を通じて「自己実現」を図るとともに、豊かな自然環境の中での「暮らし」を楽しんでいる。新たな人の流れとその場所への滞在、そして繰り返される再訪に、新しいライフスタイルを実現する今後のロングステイヤーの一つの型を見る。

キーワード： ワーケーション テレワーク 関係人口 ロングステイ 内発力 東伊豆町

1. 研究の背景

(1) ワーケーションの流れと位置づけ

1980年代から始まるテレワークの流れを背景に、2010年代から観光地・リゾート地・温泉地等、日常生活（圏）から離れた場所で、情報通信機器を活用した「ワーケーション」が行われるようになった。その嚆矢ともいえるのが、2017年、日本航空の初のワーケーション制度導入、そして、自治体としては、和歌山県でのワーケーション実証実験として行われたモニターツアーの取り組みであろう。和歌山県白浜町では1980年代のリゾートオフィス開設に始まり、ITビジネスオフィス、サテライトオフィス、そして2019年の三菱地所のワーケーションオフィス開所と、全国に先駆けてワーケーション受け入れ施設が整えられた。2018年には早くも親子ワーケーションモニターツアーが実施されている。2019年11月にはテレワーク月間と合わせて、和歌山県と長野県による「ワーケーション自治体協議会」が発足した。参加自治体は当初の69自治体から216自治体と急増し（2023年9月）¹⁾、多くの自治体でワーケーション事業が展開され、注目されるようになった。

その背景の一つに、2010年頃から、働き方改革と

もに、地方への人の流れを作る地方創生実現の切り札として積極的に取り組まれていた「地方創生テレワークの推進事業」の動き（「ふるさとテレワーク事業」）がある。コロナ禍での各種交付金が、地方におけるテレワーク施設（コワーキングスペース等）整備を後押しし、ワーケーションの動きを急速に進められた。

また、企業では、人の動きが制限されたことで、テレワーク導入による働き方改革に取り組み、副(複)業解禁や、各自のスキルを活かした地域貢献活動の推奨とともに、自由な働き方が進められた。国から求められていた働き方改革への対応、さらには、企業課題となっていた人材不足対応として、ワーケーションは好材料となった。

こうしたテレワークの充実や、企業における制度改革は、人々が日常生活を離れてどこでも、いつでも働くことを可能にし、働き方や余暇の過ごし方に関する意識・行動を大きく変化させた。密を避ける人々の目は都市周辺部に向かい、ワーケーションが一つの動機となり、地方への人々の動きを促すことにもなった。

人の流れが途絶え大きなダメージを受けた観光産業、そして、人口減少・若い世代の流出・高齢化・一次産業の衰退等を課題とする地方自治体では、「新しい

*立教大学観光研究所 **杏林大学 ***東洋大学 ****立教大学

旅のスタイル」²⁾としてのワーケーションに打開策を求めた。

(2) ワーケーションの定義

これらの背景のもとに進められたワーケーションはそれぞれにどのように捉えられていたのだろうか。

観光庁は「Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと」定義し、余暇主体(休暇型)と仕事主体(業務型)の2つのパターンがあるとする。ワーケーションと銘打った事業を推進する各省庁の定義も基本的には同じだが、環境省では、「異なる場所」が「リゾート地や観光地」である。総務省では「ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を指し、性別や年齢、障害の有無、都市部か地方かなどにかかわらず、多様な生活スタイルに応じた働き方を可能にするもの」と、柔軟・多様な働き方といった言葉が入る³⁾。林野庁では、普段、森林との関わりを持つことの少ない都市在住の子育て世代を対象に、「新たな森林の楽しみ方」として、休暇(バケーション)、仕事(ワーク)、森林環境教育プログラムなどの教育(エデュケーション)を組み合わせた“ワデュケーション”の言葉を生み出し取組を進めている⁴⁾。

このように各省庁において、所管業務の目的に寄せた定義が試みられている。

日本経済団体連合会では、ワーケーションモデル規定(2022年7月)において、「労働時間の全部又は一部について、社員の申請に基づき会社が承認した場合、勤務場所の基準を満たす任意の場所(自宅やサテライトオフィスに限らない)において情報通信機器を利用して勤務すること」⁵⁾と定義され、テレワーク推進協議会では、「普段の仕事を継続しつつその地域ならではの活動を行うこと」とある。

さらに、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動目的に応じた表現がなされることや⁶⁾、「地方部での滞在機会を作ること」で地方創生に取り組んでもらうこと(城木 2023)のように、各研究の目的に沿った定義がなされている。

田中・石山(2020)は、定義に関して、「ワーケーション事業の概念はまだ新しく、国内外における研究の蓄積が少ない為、多様な定義と解釈が既に独り歩きしている」との課題を挙げている。

コロナ禍から数年が経過しワーケーションが多く

語られ、実施されるようになった現在も、この定義は、テレワークが非日常の場で行われる点では共通しているが、それぞれの実施主体の位置づけや事業推進の目的、どこにターゲットを置いているかによって少しずつ異なっている感がある。

(3) ワーケーションに関する先行研究

1) 受け入れ側の地域に視点を置いた研究

松下(2022)は、ワーケーションが単なる観光でなく関係人口の増加へとつながるには、ワーカーたちが継続・連続あるいは比較的長期間滞在できる環境を整えていくことが必要だとして、従来のワーケーションからワーケーション2.0へのアップデートを提案する。天野ほか(2022)は、ワーケーションの主要ゴールを、地域が希求する「移住・定住促進」に置くのではなく、あくまでも地域と関わるきっかけとして活用することにメリットがあるとする。またそのプロセスにおいて観光資源はワーケーションを構成する1要素に過ぎないと指摘する。これは、ワーケーションを観光や働き方の面からではなく、地域への関係人口づくりとしてとらえたものであろう。

坂本(2022)は、自治体のテレワークとワーケーションの取り組みに関する調査を通じ、ワーケーション事業を実施する自治体は、テレワーク事業を実施する自治体より少ないこと、ワーケーション事業としては「施設整備」が最も多く、次いで「体験ツアーの実施」との実態を明らかにしている。その他、人口減少地域での実態調査から、テレワークを通して滞在機会を作ることによって地方創生に取り組むことの意義(城木 2023)や、地域ビジネス創出の契機となり得るかどうかを見たもの(原、2022)がある。

2) ワーケーション実施者に視点を置いた研究

荒井他(2022)は、自然環境下におけるワーケーションが、短期滞在の場合、仕事の効果より気分転換やリフレッシュの効果が大きいことを明らかにした。また、パーソル総合研究所(2023)はワーケーション実施者と非実施者との比較調査から、経験者の割合の低さとともに、「仕事に活かせる」と感じた者は経験者の4割程度、職務効力感を高めるには「非日常性」が必要、明確な動機を持つワーケーションの効果は高い、などを明らかにした。

3) 企業に視点を置いた研究

青木(2021)はワーケーション受け入れ側の自治体・団体等や、実施側の企業へのアンケート調査、インタ

ビュー調査を通じて、各ステークホルダーにとってのメリットを述べる。実施側の企業としては、働き方改革や、企業の社会的責任としての **CSR** や **SDGs** への取り組みによる企業の価値の向上、人材不足対応などの経営戦略や経営課題の解決、そして、社員にとっては、ストレス低減、モチベーションの向上、アイデア創出や業務効率の向上が期待されるとしている。そのうえで、企業の目的やメリットが明確にされていないこと、企業の制度対応の遅れ、企業と受け入れ側のミスマッチ等、今後の課題を指摘する。

西浦（2021）は、自治体を実施する企業研修から、テレワークを単に情報技術通信技術の向上による業務効率化の観点から論じるべきでなく、様々な関係者との結びつき直しとしての特質があるとする。またワーケーションも単にリラクゼーションではなく、「結びつき直しの演出」を行うことにより、社会的に意味のあるスタイルとして浸透して行くと思えている。

一方、「岐路に立つワーケーション」と題して公表された論壇では（松田、2023）、企業経営幹部への調査を基にその現状が記されている。経営者の4割は関心があるが、実施は1割にとどまり限定的であること、7割が今後普及しないと見ていると記す。そのうえで、一過性のブームで終わってしまうことへの危惧、費用対効果の明確化と脱バケーション化の必要性を指摘する。

以上、多くの事例や、調査結果から、ワーケーションの効果に関する報告がなされている。しかし、ワーケーション実施者の多くは企業等の社員が対象となっているため、その実態は、企業へのエンゲージメントを高めることや、学習、チーム作りといった企業研修型ワーケーション、すなわち従来の企業研修の延長として実施されている場合が多いように思われる。

個人としてのワーケータ⁷が、自発的意思で、企業の休暇制度や働き方の多様化の試みを生かしたワーケーションをどれだけ行っているのか。また新しいライフスタイルの実現として、受け入れ地域が進めるワーケーション事業をどのように活用しているのか、その姿が見えにくい。

2. 研究目的と方法

(1) 取り組みの視点

当研究分科会の各地での聞き取り調査⁸⁾において、企業が実施する場合は自治体や事業者を通しての実施なのでその実態を把握することが可能であった。

しかし、休暇や企業の制度を活用して個人が行うワーケーション（観光庁定義の休暇型・福利厚生型）については、どのような人が、どのように行っているのかの把握はできない、していないとの声が聞かれた。

しかし、新しい旅のスタイルとして展開されるワーケーションが、一時的な社会現象に終わるのではなく、私たちの生活に根差したものとして活用されるためには、働き方改革を進める企業にとっての意義だけでなく、他のステークホルダーの視点からの意義を把握する必要がある。

ワーケーターと地域の関係という視点に立つことで、「日常生活の場と異なる場所」で「仕事」をし、その地での滞在を楽しむという、新しい旅の仕方として打ち出された国のワーケーション事業の意義が見えてくるのではなかと考える。

以上のことから本稿では、ワーケーションについて、① 人の流れを変えることにより衰退化しつつある地域を活性化するという「地方創生」における新しい働き方として進められてきた、「テレワーク推進事業」の流れが前提にある。② コロナ禍によって途絶えた人の流れと地域への滞在を作り出す、仕事と楽しみを織り交ぜた新しい「旅のスタイル」として、国がリードし進められた事業と位置づける。そして、③ ワーケーションに何らかの形で関与する個人と、その場を提供し、ワーケーターを受け入れる地域の両視点からの把握が必要との視点に立つ。

(2) 研究の目的と研究方法

1) 目的

本研究は2つの目的のもとに行う。

- ① 「ワーケーション事業」に関与する個人や地域に生じている動きや思いを通じて、それぞれにとっての「ワーケーション事業の意義」へのアプローチを試みる。
- ② 自治体を実施したワーケーション事業参加者の、ワーケーション滞在経験のとらえ方から、ワーケーション滞在といわゆるロングステイとの関連、および、個人が長期滞在に求める要素に関する知見を得る。

2) 研究方法

① 研究対象地の選定

ワーケーションへ多様かつ先進的な取り組みを行っている静岡県賀茂郡東伊豆町（以下東伊豆町や町）を対象地として選定した。近年、当地に興味関心を持って当地に関わり始めた人、受け入れ地域の人、行政関係者へのインタビュー調査、及び参与観察を行う。

②インタビュー調査対象者の選定

「ワーケーション～地域コンテンツの可能性を語り合おう～」をはじめとするワーケーションセミナー登壇者、参加者、及び、現在ワーケーション事業とかかわりを持つ者を中心に選定した。趣旨に沿った適切な選定を行うため、町の協力を得ている。

③調査内容

町にきたきっかけ・動機、町での活動や町とのかかわり、ワーケーションの捉え方、町の魅力や課題をどのように捉えているか等である。あらかじめ項目を設定した半構造化面接を予定した。

(3) 東伊豆町の特徴

1) 人口減少と少子高齢化

東伊豆町では急速な人口減少そして少子高齢化が進んでいる。人口は、1980年の17,030人から、2020年には11,488人に減少。特に平成2005年からの減少数が大きい。老年人口比率は48.1%、年少人口比率は6.7%と少子高齢化が顕著である（図-1）。

今後、この傾向がさらに進むと推定されており、町の重要課題として、2022年の町長選では人口減少対策が争点となっていた⁹⁾。

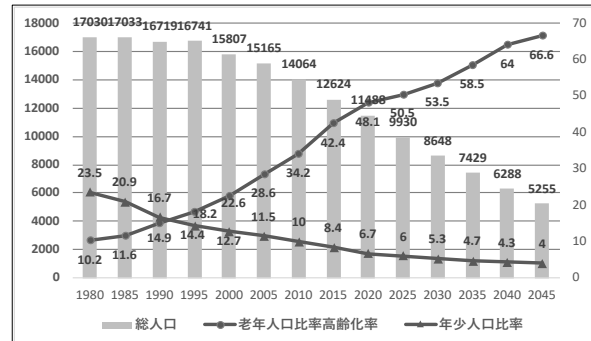


図-1 東伊豆町の人口等の推移と将来予測
(2020年国勢調査時)

2) 基幹産業の状況

昭和初期までは豊かな森林を生かした林業と、周囲に良好な漁場をもつ漁業を中心に産業活動が続けられてきた。その後、林業と入れ替わるように観光産業が台頭し、現在では、豊かな自然環境、温泉資源（稲取、熱川をはじめの6つの温泉郷がある）を背景とした観光産業が基幹産業となり、旅館業、飲食サービス業に従事する住民が多い。また、農林業、製造業については、急峻な山地が町土のほとんどを占め、平坦地がわずかという厳しい自然条件にあることから、今後も多くを期待することは難しい状況である。しかし主産業である観光産業も2000年からコロナ前の2019年の20

年間に、観光交流客数が2,560,355人から1,453,505人に、宿泊客数が1,407,743人から735,410にほぼ半減し、厳しい状況が続いている（図-2）¹⁰⁾。

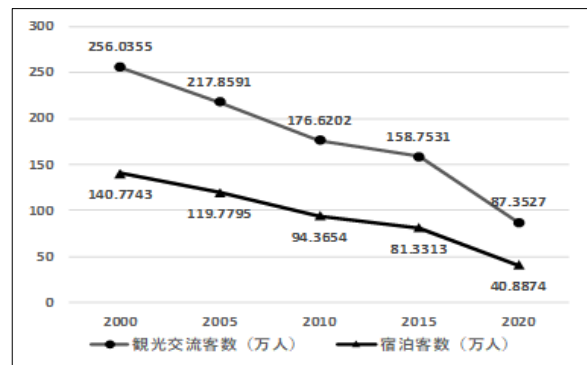


図-2 東伊豆町観光交流客数と宿泊者数の推移

3) 東伊豆町におけるワーケーション関連事業の展開

東伊豆町の『第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略』では、「コロナ禍により増加したテレワークを推進して都市から地方への人の流れを定着させ、関係人口の構築を行うことにより地域振興を図る」とある。「ワーケーションの推進」施策を位置づけ¹¹⁾、ハード・ソフト面の事業が進められ、ハードでは、シェアオフィス（EASTDOCK）の整備、古民家をリノベーションしたゲストハウス（錆御納戸）、宿泊や喫茶スペースを備えたコワーキングスペース（赤橙、すみんこカフェ）、大自然の中の「アウトドア・ワーケーション」用の空間整備等がなされている。ソフト事業では、2021年より「まちまるごとオフィスワーケーション」（後述）、「アウトドア・ワーケーション」のモニターツアーや、「親子ワーケーション」が数多く実施されてきた。ワーケーションをテーマに、外部識者や地域の人たちを交えた数度のセミナー等も行われ、地域社会と家族をつなぐ「保育園留学」が予定されている。

人の動きを創りだすための試みとしては、シェアオフィス使用者に対する無料シェアカー提供による二次交通の課題対応、町が提供する農作業等のボランティア活動を行うワーキーターへの「関係人口応援補助金制度（旅費補助）」導入等がある。

これらの多くは、行政と、2014年から実施されてきた、都内工業大学大学院生（建築学）の「空き家プロジェクト」メンバーによるNPO法人「ローカルデザインネットワーク」（2016）、合同会社「so-an」（2020）、株式会社「micro development」（2022）との連携（行政が運営や企画を委託）による事業展開である¹²⁾。

企業対象としては、人事担当者対象のモニターツアー

一や法人向けワーケーションプログラムの提供を行っているが、これまでは、主に東伊豆に興味を持って集まる個人を対象としている。

以上、東伊豆町の現状は、人口減少、少子高齢化が進むとともに、基幹産業も低調傾向にあり、地域の活力維持が課題である。そうした中で、関係人口増に向けワーケーション事業に精力的に取り組み、多くの人の流れを作り出しているところから、ワーケーションの意義、さらには、参加者の滞在の意義などを明らかにする目的に沿う地域と考えた。

3. 調査結果と考察

(1) インタビュー結果

インタビュー、および参与観察の結果を表-1に示す。A~GとK~Lはインタビュー、H~Jは参与観察の結果である。

本研究では、ワーケーションに何らかのかかわりがある人を対象としているが、現在に至る迄の経緯、町

での暮らし方、町へ思い等は多様である。しかもインタビューといった調査方法によるため、対象者数は少ない。したがって、表-1にあるタイプ別分類には無理があるが、結果の考察をクリアにするため、住民を除いて対象者をタイプI~タイプIIIに分類している。

分類にあたっては、まず、先行研究や筆者の得たいろいろな地域の情報から、「日常生活拠点」の状況・変化を軸にワーケーターを捉え、分類した(表-2)。

表-1の作成にあたっては、この表-2の生活拠点に変化がないか、生活拠点が新たな場所に移ったか、状況に合わせて生活拠点を移動するのかを軸に、また、①~⑥の細分類も加味し、東伊豆での調査対象者を三分類した(表-3)。

(2) ワーケーション体験の位置づけ・活用

1) タイプI

定住し、地域に根差してワーケーション事業を進めているタイプIは、現在の自分の仕事にとってのワ

	年代	生活拠点	経緯と現在の状況	ワーケーション(W-Kと略)	行政とのかかわり	東伊豆の魅力・印象
タイプI	A	30~34 移住 家族有	学生空家project*1→地域おこし協力隊→NPO*2代表、合同会社*3代表 M社CLO	地域のための施策の一つ	W-K関連施設の管理運営受託	居心地よく一緒に暮らしたいと思う
	B	30~34 移住 家族有	学生空家project→就職→地域おこし協力隊、M社COO、NPO理事	国の盛り上げは、自分たちに意義があること	移住・関係人口増加関連	普遍的な価値
	C	30~34 移住 家族有	学生空家project→M社起業*4CEO、NPO理事、合同会社理事	W-K施設はつながりを創る拠点	W-K連事業(イベント計画・実施など)受託	束縛がない。間口広い有難うの言葉。干渉なし。
	D	25~29 移住	ホテル等の仕事→地域おこし協力隊	関係人口を増やすための手段	W-K、関係人口増加関連	開放的、豊かな暮らし
タイプII	E	25~29 移住*5	看護師→静養に来て気に入る→コワーキングスペース活用の完全リモートワーク	今やっていることはW-Kとは意識していない。	イベント参加	世話をしてくれる、有難うと言われる
	F	20~24 2拠点 居住	休学中の学生→AやCの手伝い 全国の地域活性化組織メンバー	W-Kでもテレワークでもない、2拠点生活。	町に関わるスキルが必要だが今はない	自分を受け容れてくれた
	G	25~29 長期 滞在	観光地などを巡るユーチューバー マンスリー住宅に夫婦で滞在	コワーキングスペース活用 情報発信・未来構想作り。		情報量の少ないところがいい
タイプIII	H	30代 リピーター	2021年度W-K参加 親子W-K参加等9回	関係人口を楽しみ縁を重ねる 自然の中で仕事	W-Kイベントでの発言、東伊豆への人集め	W-K実施者の温さや熱い思いに共鳴
	I	リピーター	2022年度W-K参加	価値は関係創りから→関係人口へ自分らしいライフスタイル手段		温かい空気感 人が魅力
	J	リピーター	2023年度W-K参加 東京と熱海の2拠点生活	関係を結ぶ。行政とワーケーターの一体感がいい		町のどこにもWi-Fi環境が整備されている
住民	K	45~49 住民	主婦 NPO活動に参加し、活動や人の支援 様々な地域活動をリード	移住に結び付く	町の人：面白さにひかれて来ない、自分のことで精一杯。どう巻き込むかが課題	
	L	40~44 住民	旅館経営、W-K施設やA,B,Cとの連携	地域おこしの一つ、ロングステイの新マーケット	町ぐるみで何かしようとの機運の高まり、世代交代が上手くできている、町長のビジョンが明確	

*1 2014年工業大学院生(建築系) A、B、Cが学校の補助金で東伊豆町の空き家改修に取り組む。
 *2 2016年空き家改修のシェアキッチン「ダイロクハウス」運営のために立ち上げた「ローカルデザインネットワーク」。
 *3 2020年コワーキングスペースやW-関連宿泊施設の管理運営等を行う合同会社「so-an」立ち上げ。
 *4 2019年プロジェクトコーディネートを行う(株)「micro development」設立。 *5は、移住しているが、聞き取り内容からタイプIIに分類した。

表-2 ワーケーション後の日常生活拠点の変化

生活拠点	ワーケーション（仕事+活動）関与
変化なし	①1回程度程度の体験
	②数度のワーケーション体験や個人的関心によるリピート
	③一定長期間の滞在
新たな場所	④移住し新しい場所での仕事・活動・生活 ⑤2拠点居住(生活拠点の比重に変化があり、④への移行可能性不明)
移動	⑥長期滞在→新たな場所に移動(ノマド)

表-3 対象者のタイプ分類

調査対象	居住形態と活動特徴
I ④	・関係人口から東伊豆町に移住 ・NPO代表、会社経営、地域おこし協力隊等明確な所属を持ち、行政・地域と関わりながらW-C関係事業を中心に多様な活動・仕事を行う
II ⑤⑥	・移住、二拠点居住、一時的長期滞在。 ・東伊豆町が明確な生活拠点となっていない。
III ①②	・W-Kを契機に東伊豆町にリピート ・自分の生活拠点での正業を持つ関係人口
*今回調査対象者には表-2の③(例作家型)はいない	

ワーケーションの位置づけから、東伊豆のワーケーションを語る。地域活性化や関係人口増の手段、地元住民による地域おこしや移住につなげる手段として捉えている。これらは、地域の活性化に寄与する事業であるとの認識に加え、自分にとっては、働く場所としての認識も示さる。生活や自己表現、自己実現の活動の手段としてワーケーションを位置づけている。

ワーケーションを国が盛り上げることが、自分たち（の暮らし）にとって意義あるとの位置づけは、現在のライフスタイル実現に至っている背景に国のワーケーション事業があったことを客観的にクールに捉えたものとして興味深い。

2) タイプII

ワーケーション施設利用者として（E）、あるいは実施者側の手伝いとしてワーケーション事業に関わっている（F）。町のワーケーション事業を客観的に捉えたものでなく、ワーケーションへの言及は不明確であった。Gは、仕事をしながら自分と向き合い、バケットリスト作り¹³⁾を行う場所としてここにいるのだと表現した。ともに、町は、自分にとって何らかの今後の方向性を得る場所であり、いわば「自分探し」「自分のライフスタイル」を見つけようとしている。彼らは、持続的・断続的なロングステイヤーである。

3) タイプIII

自らを関係人口と位置付け、共通して、人・地域との関係づくりにワーケーションの意義を求める。「関係づくり」、「縁づくり」の手段となり、地域の人

との関係・縁をつくり出すツールとして、ワーケーションを捉え活用している。Hは、ワーケーションにより、自分の生き方が大きく変わった、開けたと捉えている。Iは近隣自治体に2拠点居住をしており、当町へのリピートは、町への関心とともに、新たな仕事のきっかけ探しでもあるようだ。Jは、ワーケーションは（それぞれにとっての意義が異なり）多義性を持つと指摘する。この多義性が、どんな人生を送りたいかという、それぞれに異なる自分らしいライフスタイルを可能にし、ワーケーションはその手段と捉える。

このように、ワーケーション事業は、それぞれにとっての「自己実現のツール」であるとともに、新しいライフスタイルの実現、あるいは自分探しの場所となっている。大切にされ、重視され、あるいはこの場所とこの場所に自分を置く重要な手段となっているのは地域の人たちとのつながり・縁である。

(3) 調査に見る地元住民にとってのワーケーション

Kは住民として、ワーケーションを行う人の動きから、移住に結び付くと捉えている。

また、ワーケーション事業を展開する移住者たちとのかかわりから、地域の人たちを巻き込むことで、地域が変わると実感している。一方、住民の意識がなかなか変化しないことへの思いもある。

Lは、自旅館の居室のほか、ラウンジなどをワーケーション空間として整備し、企業ワーケーション、個人ワーケーションの受け入れを行っている。今後、企業が求めるワーケーションの場に、自社職員や地域の人も組み込むことで、人材育成や地域経済活性化の検討の場として活用するができると考えている。また、企業ワーケーションの場を宿泊施設の外に広げること、経済効果をはじめとする地域全体の活性化につなげようとしている。これらの背景には、ワーケーションは宿泊客層の変化をもたらす「新マーケット」であり、「地域振興の素材」となるとの捉え方がある。

(4) ワーケーション体験の評価（タイプIIIを中心に）

東伊豆町では、「建物の中に閉じ込められていたオフィス機能を分解し、まちの中に再構築することで、まち全体をオフィスとして使える」発想に基づき、2021年度から「まちまるごとオフィス」を実施している（図-3）。

町全体を“オフィス”に見立て、受付は役場、執務室やデスクは街中のカフェや高原、会議室はコワーキングスペース、社員食堂は地元飲食店、休憩室は足

湯、社員寮は旅館といった風に、まちの既存施設と自然などの魅力をネットワーク化させる試みである。

この体験ツアー参加者（H-J）の評価を表-4に示

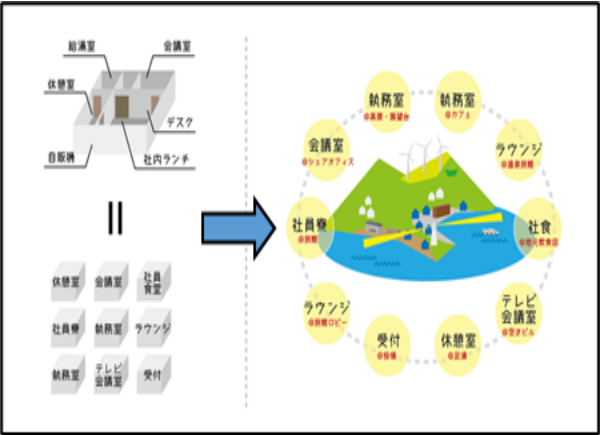


図-3 まちまるごとオフィスのイメージ図

(<https://note.com/machimarugoto/n/n3abdca0d29b2> より)

す。参加者にとって、素晴らしい自然環境は、心に響く「観光資源」としての存在だけではない。コワーキングスペースやWi-Fi設備と同様、「快適な仕事環境・空間」としての視点が大きい。行政や実施者のコンセプトや思い入れを敏感に感じ取り、まちまるごとオフィス体験ツアーを通して主催者と、参加者との相互の一体感を持つ。

彼らが、ワーケーションで最も重視しているのは居心地の良さ、参加者間のつながりである。そして、自分の生き方に関しての何らかの手掛かりが見込めるのでは、との期待も伺える。

町全体を舞台に得られた多様な人との触れ合いを通して、地域の人々の温かさ、受け入れられている実感から自分の存在感を感じ取っている。今後、住民との密接な交流が展開するか否かは不明であるが、地域住民への関心、そして行動を共にした仲間への期待は大きく、リピートの一因になっている。

ここで多く語られるのは、地域・主催者・仲間な

ど、人との信頼関係、一体感である。

(5) 場所のとらえ方と場所への影響

本項では、町で暮らす人を中心に、この場所の捉え方を見る。

1) 外の目

町の各種事業と関連しながら場所に根ざしている人（タイプⅠ）や根差そうとしている人（タイプⅡ）は、表-1に示すように、この場所を外部に対して扉が開かれており開放的であると捉えている。それは、（暮らしの）面倒を見てくれた、自分を受け入れてくれる、ここにいることを有難うと言ってくれるといった住民の具体的な言動として表現される。同時に、移住を求めない、干渉しない、束縛がないといった解放感も語られる。

この場所への語りで最も印象的であったのが、「居心地がよく、ここで暮らしたいと思った」「自分を育ててくれたところに恩返しをしたいと思っている」との言葉である。また、「子供が地域の人との仲介者」の言葉に、地域コミュニティに溶け込もうとする姿が読み取れる。

これらは、町に根を張りこの地を育てていく力となろうとする人、この場の経験を活かし外に活動を広げる人、2拠点居住と称し、ここに居場所を見つけようとする人の思いが込められた言葉であろう。漁師町は、「中の結束は固く外に対しては閉鎖的な傾向がある」との町の人の声

も聞かれるが、外部者にとっては、干渉されない開放感、自由感、主体性の表現（自分なりのライフスタイルの実現）を可能にするプラス面にもなっている。

2) 内の目

タイプⅠの人たちの活動を支援し、共に汗をかくてきたKは、「町の人は（活動の）面白さに引っかかってこない」、「自分の生活で精一杯」と表現。一方、

表-4 まちまるごとオフィス体験者の感想（2024.1.23 ワーケーションってどうなの？公開講座への参与観察より）

	感想・評価	会社に例えれば
自然環境	見晴らし台からの絶景に圧倒されて虜になる、自然の流れとともに仕事をする。	休憩室・屋上等
仕事環境	町のどこに行っても（シェアオフィスだけでなくカフェ等）Wi-Fi環境が整っていて仕事ができることは素晴らしく誇りにしている。ワーキングスペースがきれい。	執務室・食堂等
宿の環境	波の音で自然と一体になれる。	社員寮
実施ツアー	魅力的なコピーに惹かれて参加。ワクワクするような仕掛けが一杯。	入社動機・仕事
行政実施者	明確なコンセプトでの受け入れ。利益のためでなく一緒に…が生み出すワーカーとの一体感。皆の思いが乗っている。	受付・組織
受入れ地域	受け入れてくれる地域の人たちの温かさ。他にはない魅力、面白いと感じる。	会社全体
参加者間	自分の役割がある、役に立てると感じる。同じ思い。みんな温かく緊張感を解きほぐしてくれる。気持ちよく仕事ができる。ビジネスミーティングにドキドキした。	社員

外から来た人が、シェアキッチン等、新しいことをはじめ、町が変わってきているとも感じている。温泉街にも「いろいろなお店ができてきた」、「旅館の若手3人組がキーになって変わっていくだろう」等、この場所の変化と、今後への期待が語られる。

旅館経営のLは、タイプIの活動や行政の取り組みに対して、「町ぐるみで何かしようとの機運が高まってきている」「町のコンセプトがはっきりしている」と町の変化を捉え、住民、行政の今後のまちづくりに対する内発的な動きの芽生えが語られる。

さらに、2拠点生活を送るこの町出身のUターン者（参与観察）は、ワーケーション事業等に関して「最初は町の人々は半信半疑だった。人が来てくれることでつながり、新しい関係ができることをとても面白いと思うようになり、町にも変化が生じている」という。

「関係人口応援補助金制度」利用者を受け入れる果樹園経営者は、外部者の言動から、「この地には素晴らしい資源がたくさんあることを知った」と語る。

これら新たな気づきは、新たな内の目の誕生といえる。

3) プラットホームとしての行政

町の担当職員の「関係人口の増加を目指す、移住は結果として・・・」といった言葉に、人口減少対策に対する無理のない考え方が反映されている。職員は、これらの若者を広く受け止め、国や県の助成制度を活用した支援をしながら、連携して様々なワーケーション事業等を行っている。これらの取り組みが、新しいライフスタイル実現の場を提供している。

また、行政は、外部と内部をつなげるプラットホーム・場としての役割を持つ。外部からの人のコミュニティづくりの手段としてのワーケーション事業にも“引っ込まず、出過ぎずの巧みなコントロール”がなされている。

4. 考察

(1) 多様なツールとしてのワーケーション

①一般的にワーケーションは、Work (Telework) +Vacation が基礎となった定義がなされている。本調査において、ワーケーション経験者は、自然現象を個々の観光対象を捉えるのではなく、情報基盤整備や各関連施設と同様、テレワーク環境の一つとして評価している

②参加者にとってワーケーションは、関心を持った地

域に入る手掛かりとなり、リピートする機会となっている。そしてワーケーション事業は、新たな働き方と暮らし方を通して「新たなライフスタイル」を見出し、実現する機会として活かされている。

③参加者が重視しているのは、ワーケーションを通じて生まれる参加者間のつながりと、地域の人との触れ合いである。各種関連施設は、単にワークの場ではなく、情報やビジネスチャンスを得る交流拠点としても活かされている。

④人口減少等の地域課題を持つ自治体にとっては、ワーケーション関連の国の支援策を活かした施設整備やソフト事業は、移住未満の関係人口や2拠点人口の入り口となり、地域課題対応の糸口となっている。また、地域の特徴、課題を感じ取ってもらう機会となっている。

⑤関係人口から定住人口へと移行し、新しい場所を活動の舞台とする人たちは、行政との連携・支援の下、ワーケーション関連事業を行うNPO活動、営業活動等を通じて地域に根を張りつつある。

ワーケーションは、国の財政的支援を背景に、自治体にとっては、それぞれの課題を抱えたまちづくりのための一手法として、参加者にとっては、自分の望む新しいライフスタイルや自己実現に向かっての、人や地域との関係づくりのツールとして活かされている。急激に広まった「ワーケーション」の言葉は、実施者と参加者、それぞれの行動の枠組みと、共有できるイメージをもたらしてきた。その内容については、モデル事業実施の段階から、新しい人々の動きを創り出すことに変化し、双方にとって、意義あるものとして活用される重要な施策であった。

しかし、コロナ第5類後のテレワーク実施率の低下、東京や首都圏への転入者超過(総務省 2024)、観光需要の回復等、人の動きの変化に合わせ、ワーケーション関連の国の各種支援事業は、その意義、従来の定義の枠組みからの見直しが必要ではないかと考える。

観光需要がコロナ前を上回るようになった現在、落ち込んだ観光需要の回復を期待したワーケーションから、松下(2022)が指摘するように、地方創生や観光人口創出を目指すワーケーションの意義に立ち返る必要があるだろう。またワーケーションにおける観光の位置づけの再定義が求められであろう。その際、先述の「まちまるごとオフィス」のコンセプト、実践が活かされるのではないかと考える。

(2) 内発的な力を生み出したワーケーション

ワーケーション事業を巡る国の支援、すなわち外発的な力をバックに、各自治体では、地域に合わせた事業展開を通じて新たな人流を生み出してきた。東伊豆町においても、地域の人や事業者の意識・動きに変化をもたらしている。人の移動が多くなることで、地域内交通システム等に工夫が凝らされ、地域課題の一つである空き家・空き店舗を活用した独自性のある、新しいタイプの店舗が生れている。新たな内発的な力の芽生えといえよう。これらの担い手は、外部視点を持ち、スキルを活かし、自己実現を図る新しいライフスタイルの実践者である。建築を学び、この地に根を生やした彼らのスキルは、今までのまちづくりにはなかった「新たなスキル」を持つ「内の力」となった。

また、それらから影響を受けつつある内部の人たちにも変化の兆しが見え始めている。温泉街に生まれた新しい店舗、特産品を使った商品づくりや、写真を通じて地域の歴史を残そうとする活動等である。

「受け入れ、世話をしてくれる人」、「町の開放感」等の場所の特性は、外の力を内の力に変え、育てる土壤となっている。行政の展開するワーケーション事業は、新しい人材を呼び込み、創造性を持った人が滞在する場を提供し、その活動を支えた。そして、住民に見える行政の明確なコンセプト、緩やかでかつ

「巧みなコントロール力」を持ったプラットホームの役割を果たす行政の存在は大きい。行政は、国が進めるワーケーション事業を、地域活性化戦略の一戦術として、したたかに活用し、内発力に変えている。

(3) ロングステイの新しい形

テレワークの普及はロングステイの環境づくりの強力な追い風であり、ワーケーションは新たなロングステイを作り出している。東伊豆に来ることは大変だが、「非日常の遊びではなく、非日常を味わうためではなく、日常の中の特別な時間をいつもと違う場所に作ることで、より豊かな生活につながると実感する」との言葉が聞かれた。まさにロングステイがもたらす暮らしの豊かさである。

「まちまるごとオフィス」は、町や村を一つのホテルとして整備する「アルベルゴ・ディフーズ」と似ており、域全体の活性化と滞在時間の長期化につながる。また、農家の手伝い等のお助け活動をするリピーターへの旅費補助により、人流を、温泉や自然等の観光資源による観光の視点から、役に立った実感が持て

る体験に転換し、さらなるリピートにつなげている。此処に、連続滞在日数でロングステイを捉えるだけでなく、日常とは異なる場所に興味を持つ人達の「リピート滞在」という新たな視点を見出すことができる。

この事例に見るように、自分のスキルを活かして地域に関わり続ける、また、自己実現のための生活様式を求めて地域を繰り返し訪れるといったことも新しいロングステイヤーの形ではないだろうか。

これからは、休養か仕事かといった2者択一でなく、ボランティア活動、日常の仕事を離れた多様な学び、副業や複業等の働き方、また、趣味活動など、自律的で自由度の高い暮らしが、日常とは異なる緩やかな非日常性の中、すなわち、ロングステイの可能な場で実現されていくのだろう。

表-2のツアー結果の評価に、これからのロングステイ環境づくりのヒントを見出すことができる。

5. まとめ

本研究の目的は、ワーケーション事業の意義を、参加者と実施地域の両側面から明らかにすることであった。ワーケーション事業が活発に進められている東伊豆町を対象地として、ワーケーション事業に関係する12名にインタビュー調査や参与観察調査を行った。その結果、以下のことが明らかとなった。

- ①ワーケーション事業は、新たなライフスタイルを見出し実現するきっかけづくりになった。参加者同士、地域の人達とのつながり・交流が重視された。
- ②実施地域にとって、地域での活動者と呼び込みツールとなった。2拠点居住者や移住者に結びつくことで、地方創生が意図する地域活性化につなげている。
- ③関係人口や移住人口の力の内部化により、地域の人の新たな動きも生み出す地域の内発力に変えている。
- ④これらの意義を生み出す背景には、外部を受け入れる住民とこの場所の持つ特性がある。行政は、外と内をつなぐプラットホームの機能と、巧みなコントロール力により、外部者の活動を支え活用している。国の事業から得る外発力を、自分たちの目的に合わせて活かす、したたかな戦略に活用した。

⑤テレワークの充実を背景に、多様な働き方と暮らし方を実現し、地域の人達との交流や地域課題にも取り組むライフスタイル実践者のリピート滞在に、新たなロングステイの形を見ることができた。

6. 今後の課題

- ① 本研究の対象は、テレワークを媒介とする外部からの人たちのコミュニティが中心であった。地元で生まれ育った若者をはじめ、町の人たちや各事業者が、外部からの動きをどのように捉え、彼らとどのようなコミュニティを形成しているかの観点から、より詳細にワーケーション事業の効果を明らかにする必要がある。
- ② 働き方と暮らし方が変化する中で、誰もがウェルビーイングの暮らしを送ることのできるロングステイの環境づくりをどのように構築できるか、その要因分析も課題である。そのためには、日常と離れた場所での一定期間の滞在に求められる、全くの日常でもなく非日常性でもない環境（衣食住、衛生面、利便性等）を、ワーケーションがもたらした新しいロングステイヤーの観点からの検討が必要である。
- ③ ワーケーションが一時的なブームに終わるのか、地方創生の目指す人の流れを創る手段として熟成されて行くのか、本研究分科会の成果を踏まえ、経過を見ていきたい。

【補注】

- 1) <https://japan.cnet.com/article/35182487/>
- 2) <https://www.mlit.go.jp/kankochoworkation-bleisure>
- 3) <https://www.applic.or.jp/2022/inv/sumit2022/1.pdf>
- 4) https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kan_kyouiku/main5.html
- 5) https://www.workeation-eidanren.or.jp/policy/2022/069_kitei.pdf
- 6) https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/model_detail/pdf/r01_33_wakayamaken_01.pdf
- 7) 本論文では参加者を「ワーケーター」と称す。
- 8) 和歌山県白浜町、山口県山口市、長門市での調査から。
- 9) <https://www.at-s.com/news/signed/?l=698>
- 10) https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_001/050/979/r3.pdf
- 11) https://www.town.higashiizu.shizuoka.jp/bg/town_gov/upload/ik_senryaku2.pdf
- 12) A,B,C が代表者の NPO や会社にて施設運営やツアー企画や実施企画、ウェブ PR 等を委託。
- 13) 生きているうちにやりたいことをリストアップする。

【参考文献】

天野太郎・滝尻光穂（2022）「島根県におけるワーケーショ

ンを通じた移住・定住に向けての可能性」『同志社女子大学総合文化研究紀要』第 39 巻、216-222

青木伸太郎（2021）「ワーケーションの動向と今後の展望」

『徳島経済 2021 Autumn』36-48

荒井奈穂美・梅原瑞幾・岩井慶太郎・岩崎寛（2022）「短期ワーケーションが都心勤務者の心理に与える効果—奥能登における事例—」『日本緑化学誌』48 巻 1 号、129-132

原直行（2022）「ワーケーションによるビジネス創出に関する実証的研究 序説」『香川大学経済論叢』第 95 巻第 2 号、45-110

松本卓也・矢部拓也（2022）「ワーケーションを通じた地域課題解決の可能性—コロナ禍におけるワーケーション実証実験—「WORK & STAY KAMIKATSU PROGRAM」を事例として」『徳島大学人と地域協創センター紀要』第 31 巻、1-16

松田智生（2023）「岐路に立つワーケーション」『日経グローバル』No.463、60-63

松下慶太（2022）『ワーケーション企画入門』学芸出版社

松下慶太（2022）「ワーケーションと〈関係人口〉—〈関係人口〉と地域づくり」『月刊自治研』Vol.64, No.751、35-43

西浦功（2021）「ワーケーションと地域活性化：現在・過去・未来」『札幌大谷大学社会学部論集』第 9 号、23-50

パーソナル総合研究所（2023）『ワーケーションに関する定量調査』<<https://rc.persol-/thinktank/data/workcation.html>>

坂本淳（2022）「COVID-19 禍における市町村のテレワーク・ワーケーションの整備・推進実態」『日本都市計画学会都市計画論文集』Vol.57, No.3、1401-1408

城木高輝（2023）「人口減少地域にワーケーションについての考察—島嶼地域（長崎県小値賀町）での調査研究から—」『島嶼研究』第 24 巻 2 号、13-32

総務省（2024）『住民基本台帳人口移動報告 2023 年結果』

田中敦・石山恒貴（2022）「日本型ワーケーションの効果と課題—定義と分類、およびステークホルダーへの影響」『日本国際観光学会論文集』第 27 号、113-122

【謝辞】

本論文は、ロングステイ学会分科会活動の一環として学会助成金を得て作成したものである。資料収集、インタビュー、現地調査活動に当たっては東伊豆町企画調整課長をはじめ町の職員の方々、荒武氏、守屋氏、森本氏、銀水荘加藤社長をはじめ社員の方々、さらに東伊豆町の多くの方々のご協力を得ることができた。感謝申し上げる

ニューツーリズム時代のロングステイ

—アルメニアにおけるワインツーリズム振興を事例として—

Development of Long Stay Tourism

池田 寿美子*、天木 和** アヴァキャン マリア***

IKEDA Sumiko, AMAKI Nagomu, AVAKYAN Maria

本調査は、日本における 21 世紀型のアウトバンド型ロングステイモデルの一つの可能性として、アルメニアでのワインツーリズムの可能性を検証したものである。日本では、ここ数年の政府による「働き方改革」の推進、ポストコロナ禍のニューノーマルという新しい基準が浸透し、日本人の余暇に対する考え方も変化した。近年においては多様化し、旅行スタイルにおいても旅行会社が企画観光スポットを経済的な予算で巡る募集型のグループ観光から、価格面で割高になっても個人のクオリティライフを実現する質重視の観光への人気が高まっている¹。また、視点をグローバルな観点に移してみると、国際社会における共通の課題（持続可能な開発目標“SDGs”）の解決の手段としての観光の役割が注目されており、日本の貢献も期待されている。このような背景の中、クオリティライフへの関心の高まり、持続可能な開発目標へのアプローチ、国際協力としての観光、地域振興という 4 つの観点から、国をあげて体験型観光、特に、世界最古のワイン生産地とブドウ生産地というテロワールを強みとしてワインツーリズム振興に取り組んでいるアルメニアを調査対象とした。今回の当該地域に対する調査に当たっては、既存の資料の利用にとどまらず、実際にフィールドワークを実施し観光インフラについての確認も行った。ロングステイツーリズムの目的地としてのアルメニアの潜在的可能性に関しては、2015 年の時点で国際協力機構（JICA）が実施した調査²でも、観光客の効果的な誘致が期待される結果となっている。今回実施した調査の結果でも、アルメニアにおけるワインツーリズムを主体とした体験型ロングステイは、日本のワイン愛好家にとってのクオリティの高い体験型旅行となる観光商品であると同時に、グローバル社会への貢献としてのシナジー効果の高いアウトバンド型ロングステイとなる高い潜在性を確認した。

キーワード：長期滞在、ロングステイ、観光、SDGs、日本の国際協力

1 新ミレニアム時代のロングステイと SDGs

前年度に実施した「アルメニア（コーカサス地域に）におけるロングステイ観光の可能性について」の調査³を継続するにあたり、今回の研究調査ではニューツーリズムの観点、すなわち、検証をする地域でのロングステイにおいて、旅行者が観光の質と内容に満足すると同時に SDGs の目標を達成できるかという実現可能性の検証に重点を置いた。旅行者（受益者）がロングステイ観光を通して自分と訪問地に投資をし、受益者が地域社会への投資者にもなる新ミレニアム時代における観光の可能性の検証である。21 世紀は、人類が次世代の地球環境を意識した持続可能な開発に

取り組まなければならない時代である。地域の特性という観光資源を活かした SDGs への取り組みは、観光資源を保全しつつ地域経済を活性化する有益な手段であるが、その反面、オーバーツーリズムによる環境破壊や公害につながるかもしれないように注意を払う必要がある。

更に、観光を要とした開発においてはそれを一過性成功に留めずに持続的な発展にする必要があり、この目的の達成のためには関係者の不断の努力が必要である。今回の調査は、このような観点を元に、旅行者の知的好奇心を満たす体験型観光を提供し、国際社会が対峙する課題に直接アプローチでき、地域振興への

*ロシア語通訳協会 **ライター ***Russian-Armenian University 准教授

¹ 株式会社 JTB 研究所（2023）<https://www.tourism.jp/tourism-database/column/2023/12/sustainable-tourism-programs/>

² 国際協力事業団（2016）：アルメニア国 地方産品と地方ブランドの開発 プロジェクト プロジェクト事業完了報告書

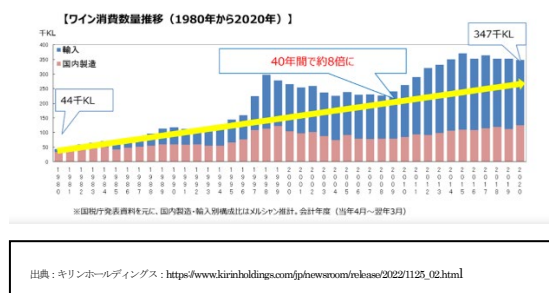
³ ロングステイ観光学会(2023) ロングステイ観光論集 Vol.7 アルメニア（コーカサス地域）におけるロングステイ観光の可能性について

貢献を旅行者が実感できるロングステイを実現できる場所として、ワインを中心とするアルメニアの観光資源が持つポテンシャルを考察した。当地における調査の結果、当該地域でのロングステイツーリズムの促進は、当該地域での観光振興に関わるステークホルダーに有益な効果をもたらす潜在的可能性が高いことを確認した。

2 ワインブームとワインツーリズムの振興

(1) 日本におけるワインツーリズムの需要拡大

日本においては、近年の食の多様化の結果、洋酒が日本人の食生活に浸透した。特に、日本国内におけるワイン消費量に関しては、1980 年以降 2021 年までの 40 年の間を見ても増加の一途を辿っている様相が伺える⁴。日本におけるワイン飲酒する習慣の拡大は、そのまま飲料産業、外食産業に投影される形として現れている。日本の食文化におけるワインの日常生活へ



の普及は、ワインの消費量の増加という形だけでなく、ワインをテーマにした国内での体験型のワインツーリズムへの参加者の増加という形でも表れている。このような現状の中、ワイン愛好家の知的好奇心に込め、豊かな経験をもたらす、ライフクオリティの向上に貢献するテーマのある旅は、ワインに関心を持つ若い世代⁵やワイン愛好家への魅力的な提案となる。

(2) ニューツーリズムの台頭

新ミレニアム時代を迎え、日本人の観光の様相も変化した。これまで主要であったパッケージツアーに

代表される「マスツーリズム」に対し、ミレニアム世代が好む観光は、旅行の質やコンセプトに重点を置く「ニューツーリズム⁶」という「体験（コト）」を主体とした観光である。ニューツーリズムの基本コンセプトは、「産業観光⁷」、「エコツーリズム」、「グリーンツーリズム⁸」、「ヘルスツーリズム⁹」、「ロングステイ」、「文化観光」である。ワイン生産地で実施するロングステイ観光をこれに当てはめて考えると、そのコンセプトは上記に列挙した全ての「新しい観光」の要素を含有していることが確認できる。このワインをテーマとした「新しい観光」をロングステイ観光におけるアウトバウンド、インバウンドの軸のひとつとすることは、日本が観光立国として今後成長する重要な鍵の一つにもなる。

(3) ワインツーリズムとロングステイ

日本におけるワインツーリズムへの関心の高まりについては、20 代以上を対象に、2016 年から 2018 年にかけて「ワインツーリズムやまなし¹⁰」への参加者を対象に実施されたアンケート調査の結果から確認できる。国内のワインの産地として知られる山梨でのワイン関連のイベントに参加した旅行者は参加理由として、「新しいワインとの出会い」や「醸造家や地域の人に会う」という回答を上位に挙げており、ワインそのものだけではなく、観光の一要素としての「体験」を重視している。着目すべきは、「産地の力になりたい」という回答が、初回のアンケート調査時から 3 年の間に 2 倍となっていることである。参加者のワインツーリズムを通じての地域振興へ意識の高まりをここに確認することができる。

このアンケート調査に先行して（2015 年 11 月）に国際協力事業団が、国内で酒類の消費頻度の高い者 200 名をサンプルとして、インターネットによるアンケート調査¹¹を行っているが、この調査においても、

⁴ 2023 年 11 月 17 日 ITmedia ビジネスオンライン
https://www.itmedia.co.jp/business/

⁵ 2022 年 11 月にエノテカ株式会社が発表した調査結果では、20 代から 60 代に対するワインの飲酒の機会に関する調査では、25.7%が増えた、約 70%が変化なし、9%がワインの飲酒の機会が減ったと解答している。【ワインに関する消費者動向調査】https://www.enoteca.jp/

⁶ 観光庁：https://www.mlit.go.jp/common/000116863.pdf

⁷ その地域特有の産業に係るもの（工場、職人、製品など）、ならびに昔の工場跡や産業発祥の地などの産業遺構を観光資源とする旅行観光立国推進基本計画（平成 19 年 6 月

29 日 閣議決定）

⁸ 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であり、農作業体験や農産物加工体験、農林漁家民泊、さらには食育などがこれに当たる。

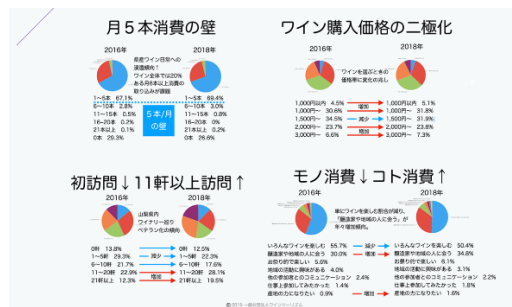
⁹ 自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに癒され、健康を回復・増進・保持する新しい観光形態観光立国推進基本計画（平成 19 年 6 月 29 日 閣議決定）

¹⁰ 調査報告書「ワインツーリズム参加者に見る山梨県峡東地域の現状と課題」

https://wineresort.jp/wp-content/uploads/2020/06/

¹¹ 国際協力機構（2016）アルメニア国 地方産品とブラ

アルメニアを対象としたワインツーリズムへのポテンシャルについて高い結果が示されている。このアンケート調査では、多くの者がアルメニアのワインを飲んでみたいと回答（回帰分析において、P 値が 0.05 未満）しており、その理由に関しては世界最古のワインの産地かもしれないという歴史性と独自のブドウ品種を使用したワインの試飲というテロワール（ワインの味や性質を左右するブドウ畑の土壌や気候、職人の技術などをとりまく環境）に由来するものであった。折しも、この調査は、アルメニアの産業振興への技術協力の一環として行われており、日本からのワインツーリズムを目的としたロングツーリズム観光客が増加すれば、国際協力事業が地域振興とコラボレーションをする好事例ともなる。



出典: 2019 (注) ワインツーリズムchromextension/ef64dnhmmnhpccjgckefindmkq/https://winersort.jp

ものであった。折しも、この調査は、アルメニアの産業振興への技術協力の一環として行われており、日本からのワインツーリズムを目的としたロングツーリズム観光客が増加すれば、国際協力事業が地域振興とコラボレーションをする好事例ともなる。

3 ニューツーリズム時代のロングステイとアルメニア

(1) テロワールとしてのアルメニアの魅力

ミレニアム世代の体験重視型の観光客が重要視するものの一つが旅のストーリー性である。特に、ワイン愛好家にとって、訪問地の持つテロワールは、訪問先を決定する重要な要素となる。



コーカサス地方の南部に位置するアルメニアは、ブドウ栽培に適した気候と土壌に恵まれ、隣国ジョージアと並んで古く、紀元前からワイン製造がおこなわれていた地域である。アレニの年間平均降雨量は約 104 ミリ、トレッキングファンを魅了する高い山に囲まれた日当たりのよい高地の斜面にブドウ畑が広がりブドウ農家が軒を並べている。2007 年から発掘が開始されたアレニ洞窟 1 には現時点で世界最古となる紀元前 4100 から 4000 年前のワイン醸造所跡が発見されている¹²。現在、アルメニアでは国を挙げてアルメニア独自のワイン¹³をプロモートしており、国内にはワイン製造業者だけでも 161 件が登録されている。アルメニアのブドウ畑の総面積は、15,200 ヘクタール（152 平方キロメートル）、アルメニアで生産されているワインの総生産量は、1260 万リットル（2022 年）となっている。アルメニアでは、350 種類以上の土着種のブドウが栽培されているが、ワイン製造に使用されるブドウ品種は、そのうちの 55 種類であり、生産されるワインの 65% が赤ワインである¹⁴。2022 年には、国際コンクールで金賞 79 個、銀賞、90 個、銅賞 19 個を獲得するという実績を出しており¹⁵、日本を含¹⁶む世界 36 カ国に輸出されている。現在、アルメニアで生産されたワインの 37% が輸出されている。アルメニアが誇るワイン用の固有ブドウ品種には、「カンゲン」、「ヴォスケハット」、「ハフタナック」などがあるが、世界最古のワイン醸造の跡地で発見されたアンフ

ンドの開発プロジェクト プロジェクト事業完了報告書 pp84-85
12

Forbes: <https://www.forbes.com/sites/tmullen/2019/11/04/armenian-wines-are-kicking-with-quality/?sh=715c2bb370e3>
ナショナル ジオグラフィック (NATIONAL GEOGRAPHIC) 日本版サイト
<https://natgeo.nikkeibp.co.jp/nng/article/news/14/3662/>

¹³ ソ連の構成国であったアルメニアでは、ソ連の計画経済体制の元、主にウオッカの生産を担っていた。

¹⁴ Enterprise Armenia <https://enterprisearmenia.am/business-opportunities/sector/winemaking/>

¹⁵ Enterprise Armenia <https://enterprisearmenia.am/business-opportunities/sector/winemaking/>

¹⁶ <https://www.wine-budouya.com/>

ォラ（地元では「カラス」と呼ばれているワインを熟成させるための甕）の中などで見つかったブドウは、アレニ地方で栽培されている土着品種のブドウ、「アレニ・ノワール（赤ワイン用ブドウ）」であった。

土着のブドウ品種「アレニ・ノワール」の栽培、ワインの伝統的な製法と自然派ワイン、生産・製造者との交流という「テロワール」が、ワイン愛好家を当地に惹きつける大きな魅力となっている。

（２） アレニ村：世界最古の醸造所跡とブドウ品種

アルメニア南部、ヴァヨツゾール州アレニ村では、国や国際機関の支援を受けながら、ワインツーリズムを含む、ワイン関連産業での地域の経済活性化に取り組んでおり、米国開発庁、UNDP、ドイツ国際協力公社（GIZ）、オランダ国シニア専門家派遣機構、国際協力機構（JICA）などの協力を得てワインツーリズムの振興に地域をあげて取り組んでいる。



アルメニアの首都エレバンから約100キロの位置にあるこの村は、世界最古のワイン醸造所跡が発見されたアレニ1洞窟¹⁷を有し、アルメニア最古の土着品種アレニ・ノワールの一大生産地である。アレニ村の幹線道路の両脇には、自家製のワインを売る出店が並び、その軒先で試飲をして購入することができる（生産農家から直接買い付ける場合のワインの値段は、750mlで約1200円から3000円であった¹⁸）。アレニ村では、その周辺地域を含めてワインツーリズムによる地域振興に力を入れており、ロングステイに必要なインフラの整備も進んでいる。ワイン愛好家にとって魅力となるワイナリー見学、テイasting、ワイン

農家からの直接のワインの買い付、ワイン作りへの参加という体験可能である。

紀元前4100年のものとされるワイン製造に使用された醸造用の甕などが発見されたアレニ洞窟は、アレニ村から車で3分、徒歩でも15分の場所にある。アレニ村では、2009年から毎年ブドウの収穫の時期に合わせて毎年第1土曜日にワインフェスティバルが開催¹⁹されており、現在では国内外から多くの観光客を集めるイベントの一つとなっている。このフェスティバルには、100件以上のワイン農家の出品があり、200種類以上のワインテイastingを楽しむことができる。アルメニア政府のプロモーションもあり、国内外の旅行会社がツアーを組むなど、このイベントは年を追うごとに集客数を伸ばしている。観光客は、ワインを味わうだけではなく、出品している生産農家と直接交流する機会を持つことができ、ワインが生産される歴史や背景までより深い知識を得ることができる。また、ワインフェスティバルでは、アレニ地方の伝統料理や伝統文化も披露されるため、当該地方の文化を体験する機会を持つことが可能である。

（３） アルメニアのワイン産業の発展と社会基盤の構築について

アルメニアは、北部で国境を接するジョージアとともに、優れたブドウの生産地である。1922年のソ連邦編入から1991年に独立国家となるまでの約70年間の経済体制に組み込まれていた時期のブランクを経て²⁰、アルメニアは、ワイン製造を戦略産業の一つとしてその発展という課題に取り組んでいる。2011年は、アルメニア政府は、ワイン製造・輸出を国の産業政策の一つに指定した。2016年には、ワインアカデミーを組織、2023年には、アルメニアのワインプロモーションを中心とした旅行博覧への出店を積極的に実施し、ワインツーリズムに特化した専門のガイドの養成事業を実施した。国内で採掘されるエネルギー資源が無く、国の発展の経済基盤となる産業と雇用の創

¹⁷ この洞窟からは、ワインの発酵に使ったアンフォラ（甕）の他、葡萄の種、葡萄の木などの皮などが発見されている。

¹⁸ 2024年1月調査時（レートも調査時のものを使用）。

¹⁹ <https://www.advantour.com/armenia/wine/wine-tasting-locations/areni-winery.htm>

²⁰ 共産主義体制下におけるアルメニア社会主義共和国下では、コニャックやウオッカ製造に主力がおかれていた。

出²¹はアルメニアにとって焦眉の課題であり²²、アルメニアにおけるワイン産業の発展は、アルメニアの内政の安定の大きな鍵となっている。



上：アレニ村の景観 下：村の入口

アルメニアにおけるワイン産業の発展は、ワインに関連するあらゆる分野の振興、事業全体の雇用を創出している。また、ブドウ生産農家が集中する地方²³では雇用創出、地方で生活する世帯の経済的安定、経済的理由による勤労世代の都市への流出を防ぎ農村地域の過疎化を防止し、持続可能な社会基盤を整える事業としても効果が期待できる。アレニ地域でのワイン産業の安定的な振興は、特に世界的な遺産ともいえるアレニ地域で6000年以上前から生産されてきたブドウ品種である「アレニ・ノワール」の種の保存、その製

法の保存、継承にも貢献するため、ワインツーリズムの振興がSDGsの目標達成にもつながる結果となる。

4 アレニ村での現地調査結果

アレニ村でのワインツーリズムをコンセプトとしたロングステイツーリズムの可能性について検証を目的とするファシリティ調査を目的に、アレニ村のワイン農家に滞在し、ワイン関連施設の訪問を行うフィールドワークを実施した²⁴。

(1) アレニワイン工場（ワイン製造所）²⁵

ア 基本情報

- ・工場にレストラン、カフェ、ショップが併設された複合施設。
- ・開設：1994年
- ・営業形態：家族経営
- ・言語：言語：アルメニア語・英語・ロシア語

イ 施設情報（調査日：2023年12月31日）

ワイン街道の目貫通に位置するアレニ村のシンボリックなワイン醸造工場。主要な旅行会社のアレニ村への観光ルートに組み込まれており、2012年から毎年およそ3万人の来訪者を記録している。

経営の形態は家族経営で、ワインは直営のブドウ畑（40ヘクタール）でとれたブドウを使ってワインを製造し、製造から販売まで一括して手掛けている。ワインの試飲は、3杯まで無料。自家製ブドウから作ったワインの他に桃、アプリコット、マルメロから作ったワインも選ぶことができる。ワインの他に、ブドウや桑から作ったウオッカも試飲することができる。希望すれば、ワイン工房とワインセラーもガイド付きで無料で見学することができる。この工房では、アンフォラとオーク樽の両方でワインの

²¹ アルメニアの失業率は、2020年の時点で、24.2%となっている。産業別人口構成では、第1次産業従事者が30.4%、第2次産業が16.9%、第3次産業が52.7%であり、一人当たりのGEPは4,680ドルとなっている。（二宮書店「データブック・オブ・ザ・ワールド2022」）ワインツーリズムを含むワイン産業の発展は、1次産業から3次産業までの雇用の拡大をもたらすため、経済発展への効果が大きく期待できる。2022年に行われた調査（Enterprise Armenia）によると、アルメニアでは、ワイン農家を含め、ワイン産業に66,000人が従事している。

²² 現在のアルメニアの産業は：ワイン製造産業、建設業、建設用資材の採取（マイニング）、化学産業、靴や衣服など

繊維産業、観光業である：

<https://www.jilaf.or.jp/news/20231025-3223/>

²³ アルメニアには、926の市町村があるが、そのうちの865の市町村が農村部である。

²⁴ 当該地域の観光インフラの調査は、2015年に国際協力機構（JICA）が実施した記録がある。

注：JICAは、2013年2016年まで地域間格差解消を目的とした「地方産品と地方ブランドの開発プロジェクト（フェーズI）」を実施

²⁵ WEB：<https://vayotsdzorwineroute.com/winery/areni-winery-factory/>

熟成を行っている。アンフォ



アレニワイン工場（上：外観 中：試飲コーナー 下：ワイナリー上段オーク樽・下段アンフォラ）

ラは地面に埋めた状態で使用し、その中でブドウを発酵させる。こちらで使用しているアンフォラは、最大で1,200リットルの容積があるとのこと。アンフォラで醸造したワインと樽で醸造したワインの違いを尋ねると、樽で醸造した

ワインの口当りは柔らかく、アンフォラで醸造したものは独特の口当たりになるとの説明であった。

販売されているワインの平均価格は、瓶入りの750mlで約1500円。

併設されている2階のカフェでは、ワイン製造に関する映像を鑑賞しながら軽食を取ることが可能である。このスペースでは、事前の予約により伝統料理教室の開催も可能である。

（2） ヒン・アレニワインセラー²⁶

ア 基本情報

- ・団体向けの飲食施設を併設したワインセラー
- ・開設：2013年
- ・営業形態：家族経営
- ・言語：アルメニア語・英語・ロシア語

イ 施設情報（調査日：2024年12月31日）

アレニワインファクトリーに隣接するワインセラー。団体客を収容できるレストランを併設。ツアー客団体の食事会場として利用される機会が多いとのことである。ワイン製造には地場産の「アレニ・ノワール」と「ヴォスケハット」のみを使用している。オーク樽でのワインの醸造を行っているが、樽にこだわり、樽の素材はヴァヨツゾール州の頭部と隣接するナゴルノ・カラバフ地域のオーク材のみを使用している。旅行会社の団体で予約が入っていることがあるため、ワインセラー見学とテイスティングは、事前予約を推奨する。

（3） アルペニ食堂（ワイン農家経営の飲食店）

施設情報（調査日：2024年1月7日）

- ・ワインテイスティングルームを備えた飲食店
- ・テラス席からアレニ村を望むことができる
- ・言語：アルメニア語・ロシア語・（メニューは英語のものがある）
- ・住所：Vayots Dzor, Areni, Armenia, 3604
- ・特記情報
- ・自家製ワインの他、アレニ地域で生産されたワインの試飲が可能
- ・珍しい薔薇のワインを提供している
- ・オーナーがワイン生産者でもあり、ワイン生産にまつわる話を聴くことができる

²⁶ <https://www.wineturism.com/winery/hin-areni-winery/>

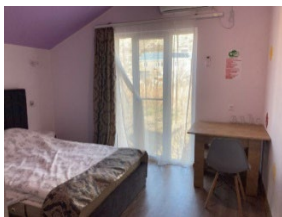
(4) アレニワインセラー（農家民泊/B&B）²⁷

ア 基本情報

- ・経営者：ワイン農家 バグダサリャン・カレン、アンナ夫妻
- ・住所：Areni Vayots/Dzor 18-28
- ・営業形態：家族経営
- ・言語：アルメニア語・英語・ロシア語

イ 設備情報（調査日：2023年12月30日から1月2日）

民泊のオーナーのカレンの代で3代になるワイン農家が経営する民泊。部屋のタイプは一人旅からファミリータイプまで部屋が揃っている。



上：アレニワインセラーB&B外観 中：客室 下：家屋地下の試飲会場

一階には子供が遊べるスペースもある。朝食付きのプランで一泊3,000円から（全室トイレ、シャワー付き）。

予め依頼すれば夕食も準備してもらうことができる（別料金）。朝食、夕食ともに予めアレルギー、制限、好みを伝えておくと考えしてもらえる。地下にワインセラーが、自家製ワインのテイスティングの会場である。

この農家民泊で製造しているワインは、伝統的な土甕（アンフォラ）を使ったものとオーク樽で製造したものの2種類である。ブドウから作るワインの他に、柘榴から製造した自家製ワインも試飲で提供してもらえる。

民泊オーナーのアンナは、プロのガイドであるため、アレニ村周辺の観光だけでなく、アルメニア全土の観光についても相談が可能。

ウ 特記事項

当該施設のオーナーは、ワインツーリズムを通じて身体障害者への雇用の機会の拡大にも取り組んでおり、ワインテイスティングの際に客に提供するドライフルーツの製造を、地域に居住する身体障害者に委託している。

(4) ノラバנק B&B（農家民泊）²⁸

ア 基本情報

- ・経営者：ワイン製造農家
ハイラペチャン ヴァルイ、ヘギネ夫妻
- ・住所：Ch'iva 1street Home 8
- ・営業形態：家族経営
- ・言語：アルメニア語・ロシア語・フランス語
- ・WEB: <https://>



²⁷ <http://anna-guest-house.hotelsofarmenia.com/en/>

²⁸ www.booking.com/hotel/am/noravank-b-amp-b-en-gb.html



上：ノランク B&B (農家民泊) 外観 中：中庭 下：ワイナリー

イ 設備情報（調査日：2024 年 1 月 6 日から 7 日）

- ・家族経営の民宿。
- ・ワイン生産は行っているが、ブドウは近隣の農家から買い付けている。宿泊設備に加え、屋外の施設で野外活動（バーベキューなど）ができるようになっている。
- ・子供が遊ぶための設備もある。研修などにも使える多目的ホール、アルメニアの伝統的なパンを焼くための窯（タンドール）もあり、伝統料理造りを体験することも可能。
- ・ワインの収穫時期には、ワイン造りに参加することが可能。自家製ワインの試飲は無料（ワインは、「アレニ・ノワール」を使用した赤ワインとブドウ以外の果物を使ったフルーツワイン）。
- ・販売しているワインの価格は、750ml のものが約 1200 円であった。

(5) 洞窟アレニ^{29 30}

調査日：2023 年 12 月 31 日

概要：2007 年からの調査で世界最古の醸造所と靴が発見された洞窟

入場料： 1500 ドラム（ガイド 英語・ロシア語 1500 ドラム）

公開時間：季節による見学時間が異なるため、事前の確認を推奨する。

写真撮影：可能（フラッシュ禁止）

施設概要：世界最古の醸造所と靴が発見された場所
2007 年に発掘が開始され現在まで発掘が続いている（全体の 5 %を発掘）

*毎年 6, 7, 8 月に国際チーム（ロシア・アルメニア・チェコ・イタリア人からなる 10-20 名の調査団を結成（主導はアルメニア）で発掘が行われる

*世界最古の醸造所（6000 年以上前のもの）と世界最古の靴（5500 年前）のものが発見された（靴は現在エレバンの歴史博物館で保管/37 サイズ・女性用）

*容器（貯蔵用の甕）紀元前 4, 000 年

参考：この洞窟では、布の切れ端（発見） カーペットの切れ端、針（骨）、漁網（亜麻）、木製の釘などの生活用品も発見されている。



The artifacts and excavation trenches at Areni-1 Cave Complex (Photo by Ara and Sossi Madzounian, My Armenia Program, Smithsonian Institution and USAID)

²⁹ 洞窟の壁面にイワツバメの巣があり、別名鳥の洞窟という別名がある。

³⁰ <https://www.arenicave.am/en/news/changing-hours-of-visiting-areni-1-cave/5/>

6 開発支援とロングステイ観光の相乗効果の考察

新ミレニアム時代の、ニューツーリズムのコンセプトが主体となる観光は、それに参加する個人がその体験を通してクオリティを豊かにするだけではなく、それが地球環境に、地球市民として、一人一人が国際的な環境、社会問題に何らかの形で貢献することが求められている。ロングステイ観光は、開発途上国、特に日本が何らかの支援事業を展開している国をターゲットとした場合、観光という個人消費を通じてその事業に関わるということだけではなく、当事者に対して日本への関心を高める結果となる。これは、異文化理解、経済などの分野における二国間交流の発展にも結び付く。アルメニアのワインの産地、アレニでは、ワインツーリズムに参加が期待する全ての条件、その土地の持つ「テロワールとストーリー」、「伝統ある特産の高品質な自然派ワイン」、「ワイン造り体験と知識」、「地元の人々との交流」を全て備えており、ワイン愛好家やワインに関係する産業に従事する者にとってロングステイ観光の恰好の目的地となる。また、伝統的製法での土着種によるワイン製造は、国内のワイン関係事業者を対象とした「ビジネス+ロングステイ観光」という新たな切り口でのロングステイの提案にもなる³¹。以上のことから、SDGs、ニューツーリズム、ミレニアム世代のロングステイ観光の目的地として、日本や各国が支援事業を展開している地域におけるロングステイツーリズムのプロモーションは、高いシナジー効果が期待できる。今回は、コーカサス地域のアルメニアをその事例として考察したが、今後も当該地域に関する調査を継続し、旅行関係者などの協力を得、周辺のワイン生産国であるジョージア、アゼルバイジャンを含めたロングステイの可能性も含めた当該地域を対象としてのワインツーリズムのフィジビリティを実施し、更なる考察を深めたい。

謝辞：本研究は長期滞在型・ロングステイ観光学会研究分科会の助成を受けて行われた。また調査においては、現地の関係者にご協力をいただいた。記して謝意を表したい。

【参考文献】

国際協力事業団(1995)：コーカサス 3 国の基礎資料調

査報告書(アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア)

国際協力事業団国際協力総合研修所 1995.11

国際協力機構 (2017)：

コーカサス地域 コーカサス地域観光開発のための
礎情報収集・確認調査最終報告書 -

<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12286142.pdf>

国際協力機構 (2016)：コーカサス諸国への支援の評価
(第3者評価) 報告書

国際協力機構 (2016)：アルメニア国 地方産品と地方
ブランドの開発 プロジェクト プロジェクト事業完了
報告書

農業経済研究第 88 巻, 第 2 号.200-205. 2016J(2016)：
ワインツーリズム訪問客の地域観光資源評価に関
する分析「ワインツーリズム山梨」を事例として
調査報告書「ワインツーリズム参加者に見る山梨県峡
東地域の現状と課題」(2019 年)

<https://wineresort.jp/wp-content/uploads/2020/06/>

アルメニア外務省

<https://www.mfa.am/en/>

アルメニア国家統計局

<https://www.armstat.am/en/>

アルメニア経済産業省 HP

<https://www.mineconomy.am/en/page/89>

Areni Wine Factory

<https://vayotsdzorwineroute.com/winery/areni-winy-factory/>

世界銀行他 (2022)：Tourism Niches Identification and
Development Plans Niche 3: GASTRO AND WINE
TOURISM

<https://www.unwto.org/gastronomy-wine-tourism>

アルメニアハイテク産業省 HP

[https://hti.am/?lang=3&page_id=1&id=0&page_name=defa
ult](https://hti.am/?lang=3&page_id=1&id=0&page_name=default)

Armenia Tourism Development Foundation

[https://www.evintra.com/profile/1050/armenian-tourism-
development-foundation](https://www.evintra.com/profile/1050/armenian-tourism-development-foundation)

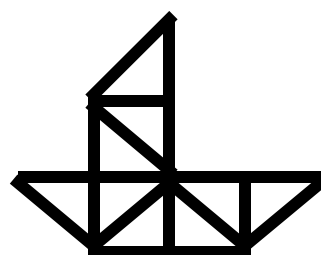
STATE TOURISM COMMITTEE OF ARMENIA

[https://armenianvolunteer.org/opportunity/state-tourism-
committee-of-armenia/](https://armenianvolunteer.org/opportunity/state-tourism-committee-of-armenia/)

[https://www.jica.go.jp/Resource/tokyo/enterprise/kenshu/article/201
6/ku57pq00000gmi1v.html](https://www.jica.go.jp/Resource/tokyo/enterprise/kenshu/article/2016/ku57pq00000gmi1v.html)

³¹ 2015 年には、アルメニアのワイン生産者が、山梨県甲州市の勝沼ワイン産地訪問を行っている。

第 8 回年次大会自由主題発表



温泉地におけるワーケーション施設の現状と課題について

Current status and issues of workation facility in hot spring area

内田彩^{*}、井上晶子^{**}、安島博幸^{***}、古本泰之^{****}

UCHIDA, Aya^{*}, INOUE, Akiko^{**}, YASUJIMA, Hiroyuki^{***}, FURUMOTO, Yasuyuki^{****}

新型コロナウイルス（COVID-19）の流行により、国が進めるワーケーション関連事業が行われ、温泉地に滞在しながら仕事をする「ワーケーション」への対応が進められた。本研究では、「温泉地で働く場」としてのワーケーション関連施設の現状を考察し、課題と可能性について調査した。その結果、ワーケーション施設は地域型と宿泊型に大別でき、社会状況、個人・企業の働き方が変化するなか、事業の継続に課題を抱えていた。一方で、宿泊施設はワーケーションを新たな顧客を獲得する機会や地域活性化の取り組みとして捉えるだけでなく、「ヘルスケアを備えた働く場」、「創造の場」として捉え、新たな可能性を見出していることが明らかになった。

キーワード：温泉、ワーケーション、滞在型、湯治

1. 研究の背景と目的

(1) 研究の背景

新型コロナウイルス（COVID-19）の流行は、観光者の減少など温泉地に大きな影響を与えた。一方、各省庁で行われた各種交付金は、テレワークの環境整備を後押しし、ワーケーションの動きを急速に進めた。

ワーケーションの研究は、日本型ワーケーションの定義と分類を整理した（田中・石山，2022）、地域側の受け入れ体制や取り組み（天野ほか，2022）、利用者側（荒井ほか，2022）、企業誘致の観点などの研究がある。温泉地については、森・斉藤・早坂（2021）がコロナ渦前のビジネス目的の温泉地滞在を考察した研究、辻本（2022）の白浜温泉等のワーケーション研究がある。さらに、温泉地ワーケーションの心身への影響についての考察（後藤・西尾ほか，2023）や報告書（一般社団法人日本テレワーク協会，2021）などがある。

その結果、ワーケーションは2020年から本格化し、個人利用者の誘致よりも企業誘致を中心に行われ、現在はビジネスマッチングなど多様化している。また温泉地のワーケーションは、心身に良い影響があることなどが明らかになっているが、コロナ渦前における温泉地のビジネス利用は男性の若年層が多い特徴があった。彼らは宴会を伴うこともあり、心身の効果を感じにくく、今後は女性マーケットが期待されていた。このように、近年は短期間に社会状況などが、大きく変化しており、現状が理解しにくい状況が生じている。

(2) 研究目的

本研究では、「温泉地で働く場」としてのワーケーシ

ョン関連施設の現状を考察することから、温泉地のワーケーションの課題と可能性について明らかにする。調査方法は、ワーケーションに地域として取り組んでいた静岡県熱海・伊豆を対象に、温泉地域の施設を整理したうえで、ワーケーション整備を進めた宿泊施設を対象に、現地調査および聞き取り調査を行った。

2. 温泉地におけるワーケーション

(1) 利用者

「ホテルや旅館で仕事をするためのスペースやサービスを用意しているところは増えてきているが、その個人のワーケーションの宿泊者の人数は把握できていない。制度システムとして「ワーケーション」を活用して、関係人口を増やすために企業を誘致することに力を入れている（辻本，2022）と指摘されるように、温泉地域での取り組みは、実態をつかむことのできない個人客ではなく、企業誘致が主となっている。さらに、「主に「休暇主体」と「業務主体」にわかれ、業務主体は「地域課題解決型」「合宿型」「サテライトオフィス型」（辻本，2022）と指摘されている。

(2) 分類

温泉地のワーケーション施設を大別すると、誰もが利用でき地域内に施設が点在する地域型、宿泊者を主な利用者とする宿泊施設型の2つに分けられる。前者は旅行者が短時間ワークできる一日利用（ドロップイン）から移住者・住民が年単位で利用するサテライトオフィスまでである。一方で、宿泊施設は、主に観光・保養目的などの宿泊者が利用している。

3. 地域型の現状と課題

(1) 地域型の分類

温泉地におけるワーキングスペースを調査すると、5タイプに分類することができた（表1）。

①観光施設型

従来の観光施設をリノベーションした形でコワーケーション施設とする事例である。河津バカルディア公園レストランをリニューアルした「Working Space Bagatelle」では、企業用にグループワークも可能な1階、コワーケーションや会議も可能な2階の両方を持っている（写真1）。また、観光文化施設の一角を開放してテレワークができるようにした東海館などある。さらに、近年では、伊豆稲取駅、伊豆高原駅のように駅に付属した形式なども登場した。いずれも、旧施設のリノベーションや既存施設に付加価値をつける目的があった。



写真1 会議室(2022.11)
出典：筆者撮影

②入浴施設型

肘折温泉（山形県）では、補助金を受け、いで湯館2階の一角をワーキングスペースにし、オンライン会議可能な形式に整備し有料で貸し出している。熱海のオーシャンスパ Fuua も入浴目的の来館者むけに、ワークスペースを設けた。

③カフェ型

各地で見ることができ店舗に電源や広いデスクがなくても、Wi-Fiがある場合は、ワーク可能と位置付けられている。近年では、「観光客や地元客以外にもワーケーションなど仕事でも使えるゆったりと長時間滞在できる空間」（CREPE&DRINK TATENOICHI）など、ワーケーション向けへの整備が進められている。

④副業型

別所温泉のカフェ Smooth & Living は、旅館が古民家をリノベーションして、1階を「時間型・サブスク型の新しい感覚のカフェ」、2階を「ゲストハウス」として運営している。会議可能な個室なども完備しているほか、テレワークが可能な職種のスタッフを雇用し、兼業でカフェを運営させており、地域に新たな働き方を提供した。ゲストハウスをワークスペースとして貸し出す事例は稲取温泉などでもみられる。さらに野沢温泉（長野県）の Share Space MAeDE は、文房具店が兼業しており、利用者の受付等を行っていた。

⑤専業型

熱海のコワーキングスペース「naedoco」は、地域づくりの一環で、コロナ渦以前の2016年にオープンした。現在では個室ブース等を増設するなど、さらなる施設整備を進めているほか、稲取温泉「EAST DOCK」も2019年開業し、ワーケーションの拠点となった（写真2）。一方で2020年以降は、各地で整備がすすめられ、補助金等を生かしたコワーキング施設が相次いで開業した。大分県由布市では直営の健康温泉館「クアージュゆふいん」敷地内に研修・宿泊棟施設として建設された建物を市観光協会が利用していたが、観光協会が転移したため、2022年にサテライトオフィスとしてリニューアルした。施設内には、個人ブース、ミーティングルームなどを用意し、一日利用（ドロップイン）だけではなく、サテライトオフィスとしての役割が期待されていた（写真3）。

このような温泉地のワーケーション施設を総合して「熱海ワーケーション」などと総称する事例も見える。地域資源・研修プログラムの紹介、施設規模や利用環境と使用形態を組み合わせることで総合的に発信する

表1 地域型ワーケーション

タイプ	事例
観光施設型	Working Space Bagatelle(河津:RE) Dr(H500円、D1000円) 東海館(伊東:AD)観光文化施設 ワーク可能(実証実験中無料) Dr(3H迄) ようようプラザ(伊豆稲取駅に併設 RE) Dr 無料 VACATION OFFICE伊豆高原駅(伊豆高原駅に併設:AD) Dr(2H700円、D1200円)
入浴施設型	いで湯館(肘折:AD)D 専用スペース Dr(1H600円、D3000円 S(M30,000円) オーシャンスパ Fuua(熱海:AD) Dr(入館料3,080円以外は無料)
カフェ型	CREPE&DRINK TATENOICHI(稲取温泉旅館組合で企画・運営) 飲食代のみ *カフェは多数、飲食代が基本
副業型	Smooth & Living(別所:旅館経営 RE 個室・会議室有、1階カフェ、2階ゲストハウス) Dr(H550)&サブスク(M1,650円～4,400 学生から企業別タイプあり) Share Space MAeDE(野沢:RE) Dr(1H600円、D2,800円)文房具店兼業、個室提供もあり
専業型	サテライトオフィス(由布院:RE)温泉施設隣接(会議室、個室、広間あり) D(1H1100円、D3000円)、S S(M15,000円)(Y132,000円) EAST DOCK(稲取:RE)Dr(D1500円)、S(M10,000円)(Y50,000円)(会議・貸切可能) naedoco(熱海:RE)まちづくり会社運営 Dr(D1650円) S(M11,000円) 法人会員あり

注 AD(付属、一部利用)、RE(リノベーション)、Dr(drop-in)、S(シェアオフィス)、D(日)、M(月)、Y(年) 出典：筆者作成



写真2 海岸沿いに立地 (2024.2)
写真3 由布岳をのぞむ立地 (2022.6)
出典：筆者撮影

ポータルサイト開設などが多くみられる。一方で「まち」をオフィスに見立てた「まちまるごとオフィス東伊豆」なども生まれた。また、大分県鉄輪温泉のシェアハウス「湯治ぐらし」(最低3カ月)では、ビックグローブに長期貸し出しを行うなど、企業とコラボし、地域に暮らしながら仕事をする形態も生まれた。

(3) 地域型ワーケーション施設の課題

現地調査から得た課題としては下記の4点があった。

① 交通アクセス

既存施設を用いている場合、必ずしも良い立地とは言えない場合がある。特に観光施設の場合、風光明媚であるが、二次交通に課題がある場合もあった。

② 施設面での限界

多くは既存施設を用いるため、部屋の構造、防音に限界があることに加え、回線、電源、セキュリティの水準に差があった。また、個室がない場合はオンライン会議などに参加しにくいことや、滞在時間が観光施設に準じるため、業務時間に対応できない場合があった。

③ 利用者・方法について

利用者は個人主体、企業主体があるが、助成事業などで設備整備が先に行われたため、利用者、利用方法が明確ではないまま整備やPRが進められていた。

④ 事業の継続性

各自治体の情報を調査すると、企画段階やモニターツアー時の情報などもあり実施していない場合やワークスペースの内容にもばらつきがあった。また企業主体の場合、企業のテレワークも変化しており、先述した「湯治ぐらし」では、企業とのワーケーション契約は、業務状況の変化などにより2024年3月に終了する。施設では、子の学びと親の心身改善ワーケーションプログラムなどの新しい展開を企画していた。

アフターコロナのなか、公的な助成期間終了後の事業継続にくわえ、企業側も働き方が大きく変化し続け

ており、施設側も柔軟に対応する必要が生じていた。

4. 宿泊施設型

(1) 宿のタイプ

現地調査、聞き取り調査(施設A、D、F)から、宿のタイプによる特徴を整理したうえで、温泉地の宿泊におけるワーケーションの現状と課題を整理した。

ワーケーションをうたう宿泊施設の中にも、Wi-Fi、座椅子、座卓があるからテレワーク対応可能という宿も少なくない。広縁の椅子、座椅子などは長時間の仕事には不向きであり、電源やケーブル、スタンドもないなど、仕事に向いているとはいいいがたい状況もあった。今回は「テレワーク」を行うための一定の環境を保持している施設を対象とした(表2、3)。

1) 湯治宿型

従来から長期滞在に対応していた湯治宿は、コロナ禍以前より、働ける場の環境整備は進められてきた。施設Aの経営者は、「2008年からネット(有線)を整備して湯治客に対応し、その後ネット環境を高速Wi-Fiに変えただけで、ワーケーション向けにということとは特段行っていない」と述べていた。また、現代湯治をめざし、共同キッチンのオープンスペースを整備したことなどが、湯治場で現代的な異日常生活を過ごすことを可能にしていた(写真4)。近年では、離れの山荘を企業向けワーケーションに貸し出せるよう整備した。施設Bも含め、湯治宿は湯治者が共同利用するキッチンや食事場所など、フリースペースが多い特徴があり、多様な滞在の中で「仕事の間」を提供していた。

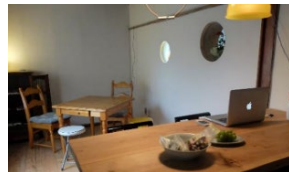


写真4 共同スペース(2016.9)

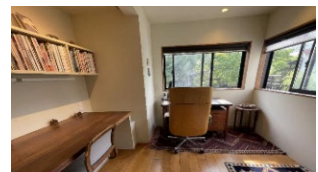


写真5 共同書斎(2022.6)

出典：筆者撮影

表2 宿泊施設型ワーケーション

タイプ	場所	個室書斎注	会議室	共同(開放)	規模・WK対応	HP	食
湯治宿型 (自炊施設有)	A(東鳴子)	×	○(有料)	○	小規模・グループが利用できる別棟	「湯治ワーケーション」の説明1ページ	旅館料理・一汁五菜・自炊
	B(鉄輪)	△(共同)	×	○	小規模・2名WK可能な部屋、共同書斎	「ワーケーションにもおすすめ」	地獄蒸し・自炊
	C(酸ヶ湯)	×	○(有料)	○	大規模・ラウンジにカウンター電源有	Wifiのフリースポット等の説明	旅館料理・自炊
リゾートホテル 滞在型	D(伊豆高原)	△	○(無料)	○	小規模・部屋に大型机と椅子	「ワーケーションにも最適な環境」	ファステイング
	E(箱根湯本)	○(客室付)	×	×	小規模・客室に個室書斎など	「お一人逗留プラン」にワーケーションにも最適	養生食
観光型	F(稲取)	△	○(有料)	○	大規模・コンフォートルーム客室(WK用)	「お部屋は絶景プライベートオフィス」等	旅館料理・WK用弁当
	G(阿寒)	○(別・有料)	○(有料)	○	大規模・個室、ブース、会議室等多種	Gの「ワーケーション」の説明1ページ	旅館料理・バイキング

注 個室書斎○、ワークスペースは△ 出典：現地調査より筆者作成

また、近年になりワーケーション対応が進められるなか、施設Bは新たな宿泊棟ネストをオープンさせた。これは「書斎やミニキッチンがついた建物で、アイデアを練ったり、文章を書いたり、クリエイティブな滞在や、ワーケーションにもおすすめ」(HP)であり、二人分のワークスペースを設けた客室や、ネスト館の3客室のみ利用できる共同書斎(写真5)などを設けた。

2) リゾートホテル・滞在型

日本において滞在型施設を定義することは難しいが、「ファスティング」「養生」など、目的を達成するために一定の滞在が必要とされる宿泊施設がある。両者ともに2泊3日以上を推奨しており、後者は2015年開業から2名以上の客室に個室書斎(写真6)、1人部屋でもワークも可能なデスクと椅子を設置している。部屋も一人部屋から予約が埋まっていき、1人で養生するための施設づくりが結果としてワーケーションしやすい環境整備につながっていた。一方で、施設Dはコロナ渦にオープンしたため、「これからはテレワークが必要ということで、ワークも可能なデスク、椅子、ネット環境の整備をすすめた」という(写真7)。

いずれの宿も、連泊で問題となる昼食も提供しており、施設内で滞在時間を過ごせるようになっている。

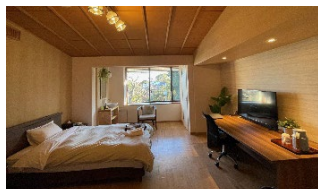
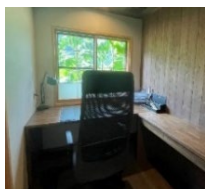


写真6 客室付プライベート個室(2022.8) 写真7 ワーケーション対応の客室(2024.1) 出典：筆者撮影

3) 観光型

施設Fは、コロナ渦において、旅館の在り方を再考していた際に、国・地域の行政の補助金もあり、ワークプレイスを設けたコンフォートルーム(写真8)を整備した。先行研究では、コロナ渦以前のビジネス客の温泉利用は男性が3/4近くに及んでおり、女性マーケットの重要性が指摘されている(森ほか,2021)。施設Fは「コンフォートルームの利用者は女性が多い」など、今までとは異なるビジネス利用の客層が増加したと感じていた。一方で、地域内外との連携を重視しており、食事施設外の飲食店を利用してもらったりアクティビティの充実など、地域との連携をはかり、地域にワーケーション効果を広げることを意図していた。

観光型で大規模(100室以上)は、団体旅行の減少、コロナ渦による社会状況の変化などにより大きな影響

を受けており、大規模施設をいかした新たな取り組みを行う必要性が生じていた。施設Gは、コワーキングスペースを有料で整備し、個室、個人ワークスペース、阿寒湖がみえる会議室を整備した(写真9)。また多くの施設でチェックアウト後には、共有以外のワークスペースが利用できなくなり、連泊以外、昼間の時間帯で仕事できる場がない。この施設においては、有料だが継続してオンライン会議も可能な設備を設けていた。

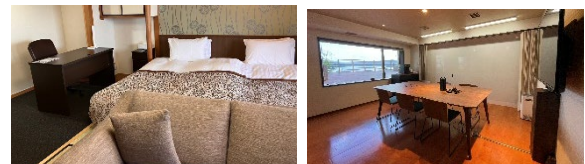


写真8 コンフォートルーム(2024.2) 写真9 阿寒湖が見える有料会議室(2022.8) 出典：筆者撮影

以上のように、①湯治宿・滞在型は現代湯治や滞在促進への一環として、コロナ渦以前からテレワークに対応を始めていた。また、コロナを契機に、湯治場での暮らし整備として、多様な働き方に対応できる場づくりが進んでいた。②観光型は、社会状況が変化するなか、新たな顧客獲得、大型施設の利活用という側面もあった。また、企業誘致に加え、個人旅行者の対応が行われ、アクティビティの整備も進められていた。

共通の課題としては、①ワーケーションをうたいながらも施設面では差が生じていた、②事業の継続性と長期的な滞在型への取り組み、③チェックアウト後のワークスペースの提供、④地域も含め、滞在を促進するための体制を考えていく必要性が挙げられる。

(2) 宿泊施設におけるワーケーションへの期待

1) 個人旅行者に対して

ワーケーションと銘打っている施設においても、利用者の把握が難しく、実際にどれだけの宿泊者がワーケーションを目的にしているのか、実態を把握することが難しい(辻本,2022)。聞き取り調査では、「1人で来て1週間くらい滞在する方もいるが、多いのは数日滞在中で、時間を見つけて仕事をされている方がほとんど」(A)というように、湯治宿でも短期滞在の隙間時間の仕事は主流であった。一方で、「ワーケーション設備を整えてから、夜中にラウンジやロビーなどで仕事らしきことをしているのを見かけるようになった」など、大きなマーケットではないが、今までにない利用法が生まれ始めていた(F)。

2) 企業との関りについて

施設Dでは、「企業研修・企業内のチームビルディ

ング・他企業同士のチームビルディング・他企業同士のオーナー研修・ワークショップ・リトリートなど」の利用があった。各施設ともに企業用のワーケーション整備を進めているが、モニターツアー以外の企業ワーケーションの実施率は総じて低い現状があった。

しかし、施設 F ではリモートワークが進んでも、チームワーク、チームビルディングは重要であり、その場としての役割がある。また来訪企業と地域の既存産業とのコラボレーションやイノベーションの創出を期待していた。「ワーケーションは結果も大事だが、プロセスも大事、外界との接触におけるツールとして使い続ける」などの意図があった (F)。

一方で、「どうしても「旅行がてら仕事」になってしまう、ならば企業側がワーケーション制度を採り入れ従業員の体と心のリフレッシュを手助けしていける環境を作してほしい」(D) など、個人のワーケーションへの助成や企業制度作りを期待する声が見られた。

3)温泉地のワーケーションについて

「宿としては、デジタルデトックスして温泉浴をして欲しいが、温泉に来ていても完全に仕事を切り離すことは難しい側面がある。長期だと上手に仕事を組み込んで過ごすことも可能だが、1泊程度しか時間がとれないようであればデジタルデトックスを意図して、仕事の時間の時間を区切って過ごすなどの工夫が必要」

(A)。「アフターコロナはリモートワーク・テレワークが当たり前の時代になって何処に行っても仕事が出来てしまう、仕事が付いて来る」(D) など、温泉地で

も働けるというポジティブな面だけではなく、どこまでも「仕事が付いてくる」という課題を感じていた。

4)宿の役割

「環境は(仕事の)効率を高めるうえで重要」であり、環境を変えた付加価値がある (F)、「仕事がストレスなくできる環境を提供することが、宿(ワーケーションの受け手)がすべきことだと思い整えてきた (D) など、温泉地の付加価値を創出しながら、受け入れ体制を整えていることがわかる。施設 A では実証調査を踏まえ「仕事の能率はやり慣れた環境が整っている仕事場のほうが上回っているが、(実証実験の結果)睡眠や気分は温泉場のほうが良い。もう少し期間を長くして企画系の仕事に可能性を感じる」のように、業種や仕事に合わせた整備についても視野に入れていた。

5)ワーケーションへの期待

① 新たなマーケット

企業利用や新しい客層の獲得に加え、ワーケーション制度が企業で認知されることにより、ヘルスケアとしての役割を担えるのではないかという期待があった。

② 地域おこし

企業型を顧客として捉えるだけではなく、自社の人材教育、イノベーションの創出手段につなげたり、旅館外にも出てもらうことで、地域と旅館が共生していきたい (F) など、地域活性化における旅館の新たな滞在という意識も生じていた。

③ 創造の場としての可能性

施設 A では「Wi-Fi があれば、様々な仕事ができる

表3 ワーケーションに関する宿泊施設の意識

項目	内容
個人客の動向	1人で来て1週間くらい滞在する場合もあるが、大体は1泊、多くて2泊で滞在し、時間を見つけて仕事をする(A)。それほど大きなマーケットにはなっていないが、女性の3連泊など、今までにないような利用もある(F)。現時点では、ワーケーション目的の利用者は少ない。ファスティング目的の利用者が仕事をする(テレワーク)はある(D)。
企業の動向	リモートワークが進んでも、チームワーク、チームビルディングは重要であり、その場としての役割。ワーケーションは結果も大事だが、プロセスも大事、外界との接触におけるツールとして使い続ける。今後は地域としてアクティビティを増やしていければと思う(F)。どうしても「旅行がてら仕事」になってしまう、ならば企業側がワーケーション制度を採り入れ従業員の体と心のリフレッシュを手助けしていける環境を作ることが必要(D)。
温泉地のワーケーションについて	宿としては、デジタルデトックスして温泉浴をして欲しいが、温泉に来ていても完全に仕事を切り離すことは難しい側面がある。長期だと上手に仕事を組み込んで過ごすことも可能だが、1泊程度しか時間がとれないようでしたらデジタルデトックスを意図して、仕事の時間の時間を区切って過ごすなどの工夫が必要(A)。アフターコロナはリモートワーク・テレワークが当たり前の時代になって何処に行っても仕事が出来てしまう、仕事が付いて来る(D)。
宿の役割	「環境は(仕事の)効率を高めるうえで重要」であり、環境を変えた付加価値がある(F)。実証調査を踏まえ「仕事の能率はやり慣れた環境が整っている仕事場のほうが上回っているが、(実証実験の結果)睡眠や気分は温泉場のほうが良い。もう少し期間を長くして企画系の仕事に可能性を感じる」(A)。仕事がストレスなくできる環境を提供することが宿(ワーケーションの受け手)がすべきことだと思い整えてきた(D)。
ワーケーションへの期待	今の現状を見る限りは、企業側のサポートが必要。ワーケーション制度を認知して取り入れてくれる企業が増えれば、従業員のヘルスケアにもなり、ワーケーションが普及して行き、観光事業の柱になれる(D)。Wi-Fiがあれば、様々な仕事(仕事に限らず)ができるという世界は可能性に満ちている。そうした可能性を温泉宿としてどのように活用して、自社や業界の発展につなげてゆけるか私自身まだまだ深く考えられおらず、実践もなされてない。しかし、温泉地や温泉宿を「場」としてとらえた時に、温泉や自然に触れリラックスしたり癒されたりする中で「誰に」「何を」「何のために」ネットに接続し創造してゆけるか？興味は尽きない。「創造の場」ということについては、横山大観や川端康成など芸術家や文豪が温泉に滞在して創作活動をしていたこともあながち偶然ではない(A)。「新たなマーケットであり、地域おこしの一つ」。企業研修を受け入れるだけではなく、自社の人材教育、地域既存産業の育成、イノベーションの創出手段にもなる。旅館外に出てもらい、地域を潤す方向へ方向転換した。地域と旅館が共生していきたい(F)。

出典 聞き取り調査より筆者作成

という世界は可能性に満ちている。そうした可能性を温泉宿としてどのように活用して、自社や業界の発展につなげてゆけるかを考えたい」としたうえで、温泉地で芸術活動を行った文化人達の例を挙げ、「温泉地や温泉宿を「場」としてとらえた時に、温泉や自然に触れリラックスしたり癒されたりする中で、「誰に」「何を」「何のため」にネットに接続して創造できるのか」、新たな創造の場としての温泉地の価値を模索していた。

5. まとめ

(1) 地域型・宿泊施設型の課題

1) 特徴と現状について

① 温泉地のワーケーション施設

利用者には観光行動で立寄る場所にあるため、気軽に利用しやすく、また公的施設は、安価であることが多く、パソコンさえあれば、カフェ利用の感覚で利用できる。施設側にとっては、既にある施設の一部を再利用できることに加え、コロナ渦以降、公的な補助金が出た地域が多いため、取り組みやすかった。

しかし、整備優先で進められたため、利用者側の視点や施設側の目的意識が明確ではない事例もあった。さらに社会が急速に変化するなかで、事業の継続性に課題を抱えながら、アフターコロナを迎えていた。

② ワーケーション対応の宿泊施設

湯治宿型・滞在型はテレワークと親和性が高く、現代的な湯治・滞在目指した施設はコロナ渦以前よりテレワークに対応していた。観光型は、新たな需要開発や施設の利活用などから取り組みを進めていた。

しかし、両者ともに企業誘致も含め、新たな客層の獲得までには及んでいないことに加え、宿泊施設中心の受け入れ体制に限界もあり、休暇制度の支援や地域全体で人々を受け入れる体制を整備する必要があった。

2) 温泉地のワーケーションの課題と可能性

①ヘルスケアを備えた「働く場」

本来、「リラックスする場」であった温泉地が、「働く場」になることは、本質的な魅力を失うことへの危惧を抱かせていた。今後は温泉本来の療養的資源をいかし、心身を「ヘルスケアしながら働くことができる場」として、新たな価値を確立できるかが課題である。

②「創造の場」としての温泉地

近代に芸術活動の創造の場でもあった温泉地が、現代において、温泉地ならではの「創造的なワーケーションの場」になりえるのか。温泉地における新しい価値

を生み出せるかが課題である。

以上のような温泉地の可能性を踏まえたうえで、ワーケーションを一過性のブームとして捉えるのではなく、温泉地の特性をいかした中長期滞在を促進することが重要であるといえる。それが、結果として温泉地ワーケーションのさらなる推進につながるだろう。

【謝辞】

本研究はロングステイ観光学会分科会の助成金を受けました。ここに記して感謝いたします。

【参考文献】

- 天野太郎・滝尻光穂（2022）「島根県におけるワーケーションを通した移住・定住に向けての可能性」『同志社女子大学総合文化研究紀要』第39巻、216-222
- 荒井奈穂美・梅原瑞幾・岩井慶太郎・岩崎寛（2022）「短期ワーケーションが都心勤務者の心理に与える効果」『日本緑化学誌』48巻1号、129-132
- 一般社団法人日本テレワーク協会（2021）「令和2年度新・湯治の効果に関する協同モデル調査事業 報告書」、52p
- 後藤康彰・西尾真由美・田中秀宗・芳賀康平・有泉 健（2023）「温泉地を活用したワーケーションが心身に与える影響」『日本健康開発雑誌』44巻、33-43
- 坂本淳（2022）「COVID-19 禍における市町村のテレワーク・ワーケーションの整備・推進実態」『日本都市計画学会都市計画論文集』Vol.57, No.3、1401-1408
- 田中敦・石山恒貴（2022）「日本型ワーケーションの効果と課題一定義と分類、およびステークホルダーへの影響」『日本国際観光学会論文集』第27号、113-122
- 辻本千春（2022）「温泉地における「ワーケーション」についての考察—関係人口構築と旅行商品の視点から—」第37回日本観光研究学会全国大会学術論文集、83-87
- 原直行（2022）「ワーケーションによるビジネス創出に関する実証的研究 序説」『香川大学経済論叢』第95巻第2号、45-110
- 松本卓也・矢部拓也（2022）「ワーケーションを通じた地域課題解決の可能性—コロナ禍におけるワーケーション実証実験」『徳島大学人と地域協創センター紀要』第31巻、1-16
- 森康則・斉藤雅樹・早坂信哉（2021）「COVID-19 パンデミック以前のビジネス目的の温泉地滞在とワーケーションへの展開—全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクトによる結果から」『日本健康開発雑誌』第42号、49-56

観光振興の拠点施設としての道の駅の役割

A Study for the roadside station as base facilities for tourism promotion

三浦知子*

MIURA, Tomoko

2024年2月に開設された「道の駅グリーンファーム館山」は、千葉県で30番目、館山市で2番目の道の駅である。この周辺のいわゆる安房地域は道の駅が多数存在するため、差別化をはかりより多くの集客を得るため、新設に向けてさまざまな計画が検討されている。そこで本研究では、「たてやま食のまちづくり計画」と道の駅の市民農園構想に着目し、千葉県内の事例の比較分析を元に、道の駅の今日的役割について検討した。滞在時間の長期化やリピーターの増加は、今後の道の駅の持続的な運営に結びつく戦略のひとつとして重要である。

キーワード：道の駅、市民農園、観光地域づくり

1. 研究の背景と先行研究

2024年2月16日に、千葉県の30箇所目の「道の駅グリーンファーム館山」が開業した。道の駅はその制度が開始されてから全国で増加し、2023年8月5日現在、1,209箇所が登録されている。最近では道の駅の競合も発生しており、持続的経営の課題もある。

そこで本研究では館山市の2番目の道の駅として開業する「道の駅グリーンファーム館山」に着目し、その役割について明らかにするとともに、差別化をはかるためどのような取組みがなされているか、さらしに第3ステージにあるとされる「道の駅」の役割について再考することを目的とする。

「道の駅」は地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設として、1991年に「道の駅」実験が山口県、岐阜県、栃木県で展開され、その後さまざまな議論を経て道の駅のコンセプトがまとめられた。1993年、全国103箇所が初の道の駅として認定されている。

新「道の駅」のあり方検討会提言では、第1ステージでは、「通過する道路利用者のサービス提供の場」として制度化され、第2ステージ（2013年～）では、「道の駅自体が目的地」という位置付けをしている。現在の第3ステージでは、道の駅を「地方創生・観光を加速する拠点」及び「ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献」ととらえている²⁾。

秋山(2015)³⁾は、地方創生の拠点として機能を発揮するであろう「道の駅」について、国土交通省による2つのタイプの類型化を提示している。地域外から活力

を呼ぶ「ゲートウェイ型」と、地域の元気を創る「地域センター型」の「道の駅」である。地方の「核」として、地方創生が注目された頃と同時期に、道の駅の新たな役割が検討されてきた³⁾。

2. 千葉県総合計画と県内の道の駅

千葉県は農業産出額全国6位（2021年）、海面漁業漁獲量全国8位（2020年）と東京都、埼玉県、神奈川県と大きく異なる特徴を持ち、工業や商業の割合も高い。しかしゾーンごとに産業構造や人口密度等が大きく異なる。本章ではこの点をまず整理し、「道の駅」の状況について考察する。

(1) 千葉県総合計画と南房総・外房ゾーンについて

千葉県総合計画では、県内は東葛・湾岸、印旛、香取・東総、九十九里、内房、南房総・外房の計7つにゾーニングされている。その中で南房総・外房（館山市、勝浦市、鴨川市・南房総市・いすみ市・大多喜町・御宿町・鋸南町）は以下のような特徴を持つ。人口は千葉県全体の3%の約19万人、65歳以上の割合は43%と県内で最も高齢化率も高い。基幹産業は農業・水産業で、観光業が盛んな地域としても知られる。

最新の計画では、南房総・外房ゾーンの主な方向性は、「海と緑に囲まれた自然環境や多様なライフスタイルの魅力を発信し、観光や移住を促進することで地域振興を図る」とされている

(2) 千葉県内の道の駅について

道の駅は主に市町村が設置し、国土交通省が登録する休憩施設である。トイレ、休憩・情報発信施設、駐

*敬愛大学

車場は基本的に道路管理者が設置する。国道の場合は国が設置する。3つ目の機能として地域の連携施設(直売所・レストラン・体験施設)があり、これらは市町村が設置する⁽¹⁾。2023年8月に新たに5箇所が登録され、館山市の道の駅もそのひとつである。

南房総・外房ゾーンは道の駅が集積し、県内30箇所のうち、14箇所と全体の半数近くが館山市、鋸南町、鴨川市、大多喜町、南房総市に存在する。また、その中でも安房地域に属するのが、大多喜町を除いた3市1町である。国土交通省では、全国モデル「道の駅」を選定しているが、南房総市の道の駅「とみうら」がその1つである。さらに2019年には、国民に広く周知し支援する「重点道の駅」として、南房総市内の8つのすべての「道の駅」が選定されている。

3. 「たてやま食のまちづくり計画」と道の駅

(1) 「たてやま食のまちづくり計画」

館山市は房総半島の最南端に位置し、黒潮の影響から冬暖夏涼の気候を持つ地域として知られる。2024年2月現在の人口は43,334人である。そのうち農家人口は2020年度の総数が1,764人、2000年度5,798人という総数でも、人口に対する割合も減少している。

2015年度に策定された、千葉県館山市の「食のまちづくり計画」では、農業について安房地区全体での競争が激化する中で多くの施設が近年厳しい経営環境にあることが指摘され、新たな販路の開拓や6次産業化等、顧客ニーズに対応した総合的な機能を持った農水産業への転換傾向が打ち出された。観光面では、館山市を訪れる観光客は周辺市町に比べ宿泊客が多いことが特徴であるものの、近年減少傾向であることが指摘されている。北条海岸、夕日栈橋(渚の駅)等、海岸線を中心とした観光拠点の整備が進んだ一方で、農村部の拠点づくりは立ち遅れている⁽¹⁾。

このような現状を踏まえこの計画では、新鮮な食材を調理または加工することで付加価値を付け、市民や観光客に提供すること、地域食材を市民が家庭で調理することで、次世代に食文化を継承することを、基本的な事業フレームとするとしている。

(2) 観光振興の拠点施設としての道の駅計画

「食のまちづくり拠点施設」整備事業実施方針は2020年11月に発表された⁽²⁾。これは「食のまちづくり」の実践のため、PRや集客によって地域内に食の魅力向上をもたらすための拠点施設整備事業の実施方

針である。館山市が所有している公有地を有効活用し、物販、飲食、加工、流通、体験などのほか、道の駅の機能をとともに「食のまちづくり」拠点の形成を本事業の目的とするものである。すなわち拠点施設としての「道の駅」が明示されている。この実施方針では、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用した「官民連携事業」として実施することとされ、民間事業者の募集を開始すること、財源として「前澤友作館山応援基金」を活用する予定であることが公表されている。

2019年の台風15号の被害に対して、実業家の前澤氏が1,000万円を周辺市町に寄付していたが、館山市には同年12月にふるさと納税で20億円が新たに寄付された。寄付額は観光振興に関する事業に向けたものだったため、そのうちの6億5千万円を、道の駅と食肉加工処理施設の建設に使用され、新たな「道の駅」では、イノシシのジビエ肉の販売も計画されている。

(3) 道の駅グリーンファーム館山の施設

拠点施設では、地域の観光と農水産業をつなぎ合わせ「食べる」魅力を高めることで、地場産品の振興や地域経済の発展を図ることを主な目的としている。このため道の駅機能と、物販、飲食、加工、流通、体験、情報発信などの諸機能を併せ持つ食の拠点となることを目指している。

また道の駅整備事業において、施設の設計、建設、維持管理、運営を一体として民間事業者に発注する「DBO方式」を採用して事業を進めた。この詳細が上記の整備事業実施方針で明確化され、公募により業者として丸高グループの選定に至った。ここに至る経緯についても館山市で公表されている。具体的には以下の点について評価されている。「担い手の育成に関する取り組み」、「農産物の集荷サービスや地域内流通の機会創出への取り組み」、「施設デザインとともに体験型に特化する事業コンセプトなどの独自性」などである。

4. 道の駅の併設施設

(1) 南房総・外房ゾーンにおける道の駅の展開

前述のとおり、南房総・外房ゾーンには「道の駅」が集積している。千葉県全体の人口割合が低い地域である一方で、軒数は県内全体の道の駅の約半数存在する。例えば鋸南町には2つの道の駅があり、「道の駅」保田小学校は現存した廃校名となっており、ユニークな試みがなされ、県内唯一の宿泊施設も有する。また、大多喜町の「道の駅たけゆらの里おおたき」は食肉加

工施設を有する。南房総市は全国最多でもある、同一市内に8つの特徴ある道の駅が存在する。

このように千葉県内で道の駅の激戦地区でもある地域内での新たなオープンとなる中、持続可能な経営のためには、他の道の駅との差別化をはかる必要がある。その中で、いくつかの戦略が見られた。

具体的な道の駅の施設の検討は、丸高グループが受注した後に具体的に進んでおり、その中で直売所やBBQ施設の他に市民農園の計画がある。

(2) 2024年オープン、道の駅グリーンファーム館山

「道の駅」グリーンファーム館山は、駐車場は小型車・普通車駐車場で119台分、大型車駐車場：9台分、身障者用駐車場：3台分、EV充電：1台分を備える。また直売所である「マーケット」の他、袖ヶ浦で人気の地産地消の農産物を使った料理を提供するのうえんカフェ、BBQサイト、キッチンスタジオなどがオープン時から開設され、既存の道の駅と比較すると、「食」を楽しむ施設や空間のウエイトが高い。

館山市役所へのヒアリングによると、農園については、この土地が元々田園であったため土地の土壌について、現在改良が進められている段階のため、具体的な計画がまだ発表されていないとのことである。一般的に耕作放棄地の面積の拡大傾向もあり、こうした土地利用についてはとりわけ今後も施設のひとつとして可能性が高いと考えられる。たとえば鴨川市の棚田オーナー制度では、耕作放棄地の解消とともに、棚田オーナーの定着率が高く、香取市の道の駅くりもとに隣接の市民農園には、首都圏からの農園主が存在する。

そこで、周辺の道の駅や農園サイトなど他の活用事例について分析し、今後の方向性についての可能性を検討した。

(3) 千葉県内の道の駅の「体験施設」

香取・東総ゾーンに位置する「駅の駅」くりもとは2002年に登録された、千葉県で12番目の道の駅である。2006年に市民農園や貸し農園を併設している。香取市へのヒアリング調査によると、市民農園の農園主は首都圏からが多く、市内在住者の割合は少数である。

関東道の駅連絡会のwebサイトには、道の駅の施設ピクトグラムの中に「体験施設」がみられるが、県内全30軒中「体験施設」を有する道の駅は計10軒であった⁽⁴⁾。「駅の駅」くりもとにも体験施設が表記されているため、他の該当施設について詳細を調査し、下記のような体験プログラム等が確認できた。



図1 道の駅グリーンファーム館山平面図

- ① とみうら（枇杷倶楽部）（南房総市）、体験スタジオでびわの葉染や貝殻ストラップづくり
- ② 鴨川オーシャンパーク（鴨川市）、花摘み、菜花摘み取り、そら豆摘みとり、フルーツトマト狩り
- ③ ローズマリー公園（南房総市）、カフェミナージュ体験など
- ④ ふれあいパーク・きみつ（君津市）、※詳細不明
- ⑤ たけゆらの里（大多喜町）、都市農村交流施設
- ⑥ くりもと（香取市）、ニジマス釣り、ザリガニ釣り、「貸し農園」、「収穫農園」、様々な体験が可。2013年完成の「体験工房」、クラインガルテン栗源（滞在型市民農園）（※クラインガルテンは道の駅近接）
- ⑦ 富楽里とみやま（南房総市）、竹の子狩り（4月）、びわ狩り（5～6月）、みかん狩り（10～12月）、食用なばな摘み（1～2月）
- ⑧ おおつの里（花倶楽部）（南房総市）、花遊学：フラワーアレンジメントやフラワーリースづくり、サボテンの寄せ植え、びわ狩り、花摘み
- ⑨ 水の郷さわら（香取市）、各種アウトドア体験、レンタサイクル
- ⑩ みのりの郷東金（東金市）、・東金観光苺組合の「みのりの郷 東金いちご狩り」

農業や収穫体験だけではなく「体験施設」での体験は、クラフト体験やアウトドア体験も含め多岐にわたる。その中で農業体験としての施設としては、いわゆる「収穫体験」が主流を占める。収穫体験は、短時間

の滞在が特徴でもある。

(4) 千葉県内の特色ある農園リゾート

前述のとおり、千葉県内の市町村は、ゾーンごとに特徴が挙げられる。南房総・外房ゾーンの他に、農業・水産業のウエイトが高い地域のひとつが香取・東総ゾーンである。このゾーンは人口の4%を占めており、65歳以上の割合は36%、農業・水産業が同じく基幹産業であるなど、南房総・外房に類似した特徴を持つ。印旛ゾーンに属する成田空港からも距離的にも近い。

館山市では、今回の道の駅開設に向けて複数回の施設視察をしており、この地域にも訪れている。千葉県の道の駅の中で唯一滞在型市民農園が近接する「道の駅」くりもとのある香取市には、全国的に知られた農事組合法人の和郷が存在し、そのグループ会社として成田市に JAL アグリポートと代表的な古民家風レストランの御料鶴や、「農園リゾート」ザ・ファームを有する。ザ・ファームはグランピングでも人気が高い。ここでは利用者への野菜収穫体験があるほか、1年を通じた貸農園会員の制度があり、その会員数は増加傾向にある。

6. 他事例との比較による道の駅の今後の可能性

本研究では、千葉県で6年ぶりに登録された、道の駅グリーンファーム館山の設立経緯や、施設を元に、千葉県内の道の駅や類似の施設を比較検討を試みた。その結果、下記の点が明らかとなった。

- ・安房地域の道の駅激戦地区ではあるものの、館山市のまちづくりの拠点施設として、道の駅グリーンファーム館山は新たに開業している。

- ・道の駅グリーンファーム館山では、館山市の「食によるまちづくり」計画に基づいて、「食」を楽しむ体験が多く用意されている。

- ・香取市のくりもとの市民農園の利用者は68件中3件を除く市外や首都圏からの利用者である。

- ・これらの道の駅は、それぞれの手法は異なっているが、地域と観光客（利用者）の交流の直接の場として機能している。

- ・香取市の民間の農園リゾート ザ・ファームでもグランピングで訪れた利用者向けの野菜収穫体験があるほか、1年を通じた貸農園会員の制度があり、個人会員の場合、年間の会費は96,000円（税込105,600円）で、何回訪れても野菜の収穫が可能で併設された施設

の特典もある。

道の駅は地域の個々の創意工夫により、最初の登録から30年を経て全国に1,000箇所を超える数へと発展している。施設が位置する道路の利用率や、施設の魅力が大きく影響するが、道の駅の経営の持続的な安定のために、既存の農産物直売所やレストランといった施設の他に、新たな施設が生まれている。

館山市をはじめ、安房地域には多くの道の駅が存在するが、それぞれの独自性を工夫し、それが地域全体としての魅力や観光資源となっている。その中で安定した利用者を獲得するためにも、いかにリピーターを確保し、滞在型の利用客層を増やし、利用者の滞在時間を長期化する戦略が今後の課題と考えられる。

【補注】

(1) 国土交通省、「道の駅とは」

<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>（2024年2月18日アクセス）

(2) 館山食のまちづくり計画

<https://www.city.tateyama.chiba.jp/nousuisan/page100272.html>（2024年2月18日アクセス）

(3) 「食のまちづくり拠点施設」整備事業実施方針

<https://www.city.tateyama.chiba.jp/nousuisan/page100434.html>（2024年2月18日アクセス）

(4) 関東道の駅連絡会、関東「道の駅」詳細情報

<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>

（2024年2月18日アクセス）

【参考文献・参考資料】

1) 一般社団法人 埼玉県中小企業診断協会（2022）：埼玉県における「道の駅」のあり方に関する調査・研究報告書、99p

2) 新「道の駅」のあり方検討会（2019）：「道の駅」第3ステージ 地方創生・観光を加速する拠点へ
www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/shin-michi-no-eki/pdf00/suggestion_3rd_stage.pdf（2024年2月18日アクセス）

3) 秋山聡（2015）：「道の駅」による地域の活性化、JICE REPORT 第27号、国土技術研究センター、pp.46-50

ロングステイ観光学会 会則

第1章 総則

(名称)

本会は、ロングステイ観光学会と称する。

(事務所)

第1条 本会の事務所は、理事会が指定した場所に置く。

第2条 本会は、理事会の議決を経て支部を置くことができる。

2 支部の設置について必要な事項は、別に定める。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、国内及び国外におけるロングステイ観光の普及促進をはかるため、学術研究並びに普及に必要な諸条件の整備に産官学で取り組み、ロングステイ観光の進展と産業育成を目的とする。

※ 諸条件とは、医療・介護・教育・安全・滞在施設・保険・資金・語学・地域コミュニティとの共生・雇用機会・休暇制度・各種アクティビティ等

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 機関紙、学術論文集その他刊行物の発行
- ② 研究発表会、学術講演会、講演会等の開催
- ③ 調査および研究
- ④ ロングステイ観光に関連する諸団体との交流
- ⑤ 研究の奨励と研究業績の表彰
- ⑥ その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員の種別と資格)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- ① 正会員 ロングステイ観光に関する学問分野について学識経験を有する者、または関連分野で実務に従事するもので関心の高い者
- ② 賛助会員 本会の目的・事業に賛同する法人または、行政機関、公共団体、特定非営利法人並びに各種団体
- ③ 名誉会員 本会に対して特に功労のあった者またはロングステイ観光に関連する事業において功績が特に顕著な者で、総会の決議をもって推薦された者

(会費)

第6条 次の各号に掲げる会員は、それぞれ年会費として当該各号に掲げる額を、毎会計年度に納入しなければならない。

- ① 正会員 5,000 円

② 賛助会員 一口 50,000 円以上（複数口可）

③ 名誉会員 0 円

2 納入された会費は、返還しない。

（入会手続き）

第 7 条 正会員、賛助会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 名誉会員として推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となり、かつ、会費の納入を要しない。

3 会員の資格審査に関する必要な事項は、別に定める。

（会員の権利）

第 8 条 会員は、本会が発行する機関誌その他の刊行物の優先配付を受けるほか、本会が主催する事業に参加することができる。

（権利の停止）

第 9 条 会長は、会員が会費を 1 年以上滞納したときは、理事会の議決を経て前条に定める会員の権利を停止することができる。

（会員の資格の喪失）

第 10 条 会員は、次の各号に該当するとき、その資格を失う。

① 退会

② 禁治産または準禁治産の宣告

③ 死亡、失踪宣告または団体である会員の解散もしくは消滅

④ 除名

（退会）

第 11 条 会員で退会しようとする者は、退会届を提出しなければならない。

（除名）

第 12 条 会長は、会員が次の各号に該当するときは、理事会の議決を経てこれを除名することができる。

① 会費を 2 年以上滞納したとき

② 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為があったとき

第 4 章 役員

第 13 条 本会に、次の役員を置く。

① 会長 1 名

② 副会長 2 名以上 5 名以内

③ 理事 10 名以上 15 名以内（会長、副会長を含む）

④ 監事 2 名

⑤ 顧問団 理事会が必要と認めた場合、顧問団を設置する

(役員の選任)

第 14 条 理事および監事は、総会で正会員の中から選任する。

- 2 会長および副会長は、理事会が理事の中から選出し、総会の承認を経るものとする。
- 3 理事および監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第 15 条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたとき、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織し、この会則に定めるところにより会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査し、その結果を翌会計年度に属する総会において報告する。

(役員の任期)

第 16 条 会長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 理事・監事役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 3 補欠または補充により選任された役員の任期は、それぞれ前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了のときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第 17 条 役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があったとき、または特別の事情のあるとき、または第 10 条に示す状態になった場合には、その任期中であっても理事会の議決を経て、会長がこれを解任することができる。

(幹事)

第 18 条 会務の処理について理事を補佐するため正会員の中から理事会が委託し幹事を置き人数は若干名とする。

(職員)

第 19 条 本会の事務を処理するため、書記等の職員を置くことができる。

- 2 職員は理事会が任免する。
- 3 職員は有給とする。

第 5 章 会議

(総会)

第 20 条 本会は、毎年一回総会を開催する。

- 2 総会は、正会員、賛助会員をもって構成する。
- 3 通常総会は、毎会計年度終了後 2 カ月以内に会長が招集する。
- 4 会長は、理事会が必要と認めたとき、または正会員の 10 分の 1 以上からの請求があったときは、速やかに臨時総会を招集しなければならない。
- 5 通常総会・臨時総会は、適切な管理の下で、理事会が決定する電磁的方法により

開催・審議・議決を行うことができる。

- 6 次の事項は通常総会に提出して承認を得なければならない。
 - ① 事業報告および収支決算についての事項
 - ② 事業計画および収支予算についての事項
 - ③ 財産目録
 - ④ その他理事会において必要と認められた事項
- 7 総会は、会員の10分の3以上の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事について書面もしくは電磁的方法によってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 8 通常総会の議長は会長があたり、臨時総会の議長は、会議の都度会員の互選で決める。
- 9 総会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除いて、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときには議長の決するところとする。
- 10 総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知しなければならない。

(理事会)

- 第21条 理事会は、理事をもって構成し、この会則に定めるもののほか、会務の執行に関する重要な事項について決定する。理事会は、適切な管理の下で、電磁的方法により開催・審議・議決を行うことができる。
- 2 会長は、毎年2回以上理事会を招集しなければならない。
- 3 会長は、理事現在数の3分の1以上から、会議の目的たる事項を示して請求のあった時は、直ちに臨時理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会の議長は会長とする。
- 5 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ、議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面もしくは電磁的方法によって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 6 理事会の議事は、この会則に別段の定めがある場合を除いて、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第6章

(委員会)

- 第22条 本会は、会務の運営および第5条各号に掲げる事業の遂行のために必要な委員会を設けることができる。
- 2 委員会に関して必要な事項は、別に定める。

第7章

(経費の支弁)

- 第23条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金およびその他の収入をもって支弁する。

(会計年度)

- 第24条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(予算)

第 25 条 本会の予算は、理事会の議を経て総会において決する。

(決算)

第 26 条 本会の決算は、翌会計年度に属する総会において承認を得なければならない。

第 8 章

(会則の変更)

第 27 条 この会則を変更しようとするときは、理事会および総会において、出席者（委任状出席を含む）の各々4分の3以上の同意を得なければならない。

(解散)

第 28 条 本会を解散しようとするときは、理事会および総会において、出席者（委任状出席を含む）の4分の3以上の同意を得なければならない。

付則

- 1 この会則は、設立総会で可決後、2016 年 3 月 18 日から施行する。
- 2 設立発起人および設立総会前に設立準備委員会によって正会員または準会員もしくは会員として推薦された法人、その他の団体は、第 7 条第 1 項の規定に関わらず、本会の設立と同時に、それぞれ正会員また準会員、もしくは特別会員になるものとする。
- 3 本会の設立当初の役員等は、第 15 条第 1 項および第 2 項ならびに第 17 条第 1 項の規定にかかわらず、別紙のとおりとする。
- 4 本会の設立当初の会計年度は、第 24 条の規定にかかわらず、会の設立の日から 2017 年 3 月 31 日までとする。
- 5 本会の設立に要した費用は、本会がこれを負担する。
- 6 前項の費用は、本会が 2015 年度予算に組み入れるものとする。
- 7 第 20 条、第 21 条に定める、総会・理事会の電磁的方法による開催・審議・議決方法について、2020 年 1 月 1 日から遡って適用する。

2015 年 9 月 5 日発起人会議策定

2016 年 3 月 18 日施行

2018 年 5 月 19 日一部改正

2022 年 1 月 8 日一部改正

ロングステイ観光論集 Vol.8

編集 ロングステイ観光学会 事務局

デザイン 野口洋平

発行 ロングステイ観光学会

〒192-0395

東京都八王子市大塚 359 番地

帝京大学 経済学部 観光経営学科 金研究室

TEL : 042-678-3353

E-mail : society@asjlt.jp

発行日 2024 年 3 月 31 日

